

四日市市行財政改革プラン 2017 (平成 29～32 年度)

平成 29 年度取組結果

平成 30 年 8 月
財政経営部 行財政改革課

行財政改革プラン2017について

1. 行革プランにおける平成29年度の取組結果

行財政改革プラン2017（平成29～32年度）の改革事項33項目（平成29年度に取り組むのは32項目）について、平成29年度の達成状況は次のとおりでした。
改革事項別の詳細については、別紙のとおりです。

【達成状況】

達成状況	項目数
目標以上（S）	4項目
目標どおり（A）	22項目
目標よりやや下回った（B）	6項目
目標よりかなり下回った（C）	—
ほとんど進まなかった（D）	—
ぜんぜん進まなかった（E）	—

【基本方針別の達成状況】

基本方針	事項数	達成状況	
		目標以上または 目標どおり 事項数	目標より 下回った 事項数
I 市民と共に進める 公共サービスの構築	3	2	1
II 効率的で質の高い 行政サービスの提供	8	7	1
III 持続可能で健全な財政運営	14	10	4
IV 市民に信頼される行政運営	7	7	0
計	32	26	6

(1) 基本方針別の主な改革事項の取組結果と効果

I 市民と共に進める公共サービスの構築

多様な主体がそれぞれの特性を生かして公共サービスの担い手となる「新しい公共」の推進を改革の視点として、市民協働の推進などに取り組みました。

主な改革事項	取組結果	取組に対する効果
多様な主体による高齢者の介護予防・生活支援の取組みの推進(P14)	「介護予防・日常生活支援総合事業」における住民主体サービスの必要性を周知するとともに、住民主体サービス実施団体の立上支援・運営支援を行った。	住民主体サービス提供箇所数 訪問：5カ所、通所：9カ所
市民団体や企業等との協働による環境学習の実施(P16)	環境学習を市民との協働により進めるため、環境学習に取り組む市民団体をエコパートナーとして登録し(29年度末登録数49団体)、これらの団体からの提案による環境学習講座(11講座)を実施した。	登録団体数、環境学習講座の実施数については、計画を下回った(100団体、60講座)ものの、エコパートナーによる講座実施がより活発になるよう制度の見直しを行うとともに、企業からエコパートナーとしての協力を得られるよう調整を行った。

II 効率的で質の高い行政サービスの提供

市民にとって必要性の高い、利用しやすいサービスを効果的・効率的に提供できるよう、行政サービスの質の向上を図ることを改革の視点として、取り組みを進めました。

主な改革事項	取組結果	取組に対する効果
中学校給食の実施に向けた検討(P26)	四日市市中学校給食基本構想・基本計画策定委員会を設置し、食缶方式による全員喫食の中学校給食の早期実現に向けた実施方針について検討を行い、課題を整理するとともに、基本理念や基本方針の策定に向けて協議した。	中学校給食の基本的な考え方や実施方式について中間報告を行い、基本構想・基本計画の取りまとめに向けた課題整理を行った。
納税通知書の改善(P28)	納税通知書のユニバーサルデザイン化に向け、視察など先進事例の研究を行った。 軽自動車税納税通知書に同封する案内文のレイアウトを、より見やすくなるよう、見直しを行った。	ユニバーサルデザイン化に向けて注意を必要とする点を抽出することができた。 納税通知書の案内文を見直したことで、特に架電による納税者への説明が容易になり、理解を得やすくなったとともに、電話対応事務の軽減にもつながった。

消防救急における現場到着時間の短縮(P30)	計画通り、南消防署南部分署を開署した。	南部分署の開署により、市内南部地域における消防車両等の現場到着時間の短縮を図ることができた。 ○消防車：9分3秒→8分54秒 ○救急車：6分7秒→6分0秒
------------------------	---------------------	---

Ⅲ 持続可能で健全な財政運営

将来に向かって持続可能で健全な財政運営に努めることを改革の視点として、歳入の確保や事務事業の見直しなどに努めました。

主な改革事項	取組結果	取組に対する効果
市債発行の抑制(P44)	市税収入の増や入札差金による不用額などによって生じた財源を市債発行の抑制に活用した。	全会計市債残高 平成29年度末1,689億円 (前年度比△105億円)
基金の確保(P46)	都市基盤・公共施設等整備基金について、市税収入の増により生じた財源を有効活用し、基金の取崩しを取りやめるとともに、新たに基金への積立てをすることで、将来の投資のための基金確保に努めた。	財政調整基金残高 平成29年度末102.6億円 都市基盤・公共施設等整備基金残高 平成29年度末73.9億円 ともに、行財政改革プランの平成29年度目標(100億円、46億円)を達成した。
行政コスト分析の徹底(P48) 行政コスト計算の分析による事務事業の見直し(P56)	経常的に発生しているコストをフルコストで把握し、効果的効率的な事務事業や予算配分に活用するため、一般会計の行政コスト計算書から、課別、施設別といったセグメント別の行政コスト計算書を作成する方法の検討を行った。	複式簿記による仕訳伝票を組み替えることで、抜本的なシステム改修を経なくても、課別や施設別の行政コスト計算書を作成することができた。
受益者負担のあり方の検討(P58) 新スポーツ施設に係る料金の設定(P60)	<ul style="list-style-type: none"> ・公の施設の使用料について、どのような考え方に基づいて利用者に負担を求めることが適当なのか、考え方を整理公表している先進自治体の事例から課題の抽出を行った。 ・平成30年度に竣工した新サッカー場、新テニスコートについては、施設の管理運営費用を元に料金設定を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・新サッカー場、新テニスコートの料金設定について、管理運営と大規模修繕に係る費用に対して、新サッカー場は50%、新テニスコートは100%の受益者負担割合で料金設定を行った。

<p>適正な債権管理の推進 (P64)</p>	<p>非強制徴収公債権や私債権について、市が保有している財産情報を共有できるよう、必要な手続きを進め、強制執行時に活用した。</p> <p>スマートフォンを活用した新たな納付方法を、一部の債権で導入した。</p> <p>初期滞納対策として導入しているコールセンターへの電話催告業務委託について、新たに保育料でも導入するよう準備を行った。</p>	<p>所管課では処理困難であるとして徴収事務の移管を受けた債権の滞納整理について、収納率33.1%と、過去最高の成果を上げる事ができた。</p> <p>スマートフォンを活用した新たな納付方法については、既存の仕組みを利用し、経費をかけることなく短時間に導入することができた。</p>
-----------------------------	--	---

IV 市民に信頼される行政運営

職員の資質や業務遂行能力の向上を図り、職員一人ひとりが当事者意識をもって果敢に状況を変革していく組織文化を創造するとともに、効率的な組織運営による経営資源の最適化を進めます。また、公共団体として省エネに配慮した政策を推進します。

主な改革事項	取組結果	取組に対する効果
<p>時間外勤務の適正化 (P76)</p>	<p>時間外勤務適正化対策本部会議を通じて、職場内での偏りを解消し、適切な時間外勤務の運用を図るよう全庁的に指示するとともに、「真夏の時間外勤務適正化」の取組みや帰宅を促すチャイム放送の実施、時差出勤の試験的導入などを行った。</p>	<p>1人当たりの月平均時間外勤務 20.1時間（平成28年度）⇒ 19.7時間（平成29年度） 月平均時間外勤務が30時間以上の所属 33所属（平成28年度）⇒ 30所属（平成29年度）</p>
<p>職員研修の充実(P78)</p>	<p>管理職候補者研修の内容を見直し、「管理行動計画」の充実を図った。</p> <p>また、市民への説明や傾聴能力を伸ばし風通しのよい職場を目指すアサーティブコミュニケーション研修や職務遂行能力の向上に向けたロジカルシンキング研修、タイムマネジメント研修を、新たに行った。</p>	<p>研修受講者の理解度・受講満足度については、4.20以上(5.00点満点)を目標としているところ、平均4.35となった。さらに、新たに開講した講座については、4.39～4.64と高い満足度を得ることができた。</p>
<p>施設の維持管理費の削減 (P82) エネルギー使用量の削減 (P84)</p>	<p>・電力自由化、ガス自由化の流れを受け、平成29年度は、新たにあさけプラザにおいて電力入札を行った（5施設目）。</p> <p>・市立四日市病院で進めているESCO事業について、公募を実施し、事業協定を締結できた。</p>	<p>・電力入札を行うことにより、5施設合計で、約20,000千円の電気料金を削減することができた。</p> <p>・平成30年度以降のESCO事業について見通しが立った。</p>

2. 財政プランにおける平成 29 年度の取組結果について

行財政改革プラン 2017 では、一般会計だけでなく企業会計等を含めた全会計の債務など、総合的な観点から、健全な財政運営を目指した 5 つの指標を設定しており、その結果は次のとおりでした。

(1) 健全な財政運営の視点

健全な財政運営の視点から、当該年度の資金の動きであるフロー指標として、「経常収支比率」、「実質収支比率」及び「実質公債費比率」を設定し、一般会計における財源の有効な活用度や企業会計を含めた全会計の債務、将来の財政負担などを的確に把握し、市全体の健全な財政運営に努めています。

【指標 1】 経常収支比率

●平成 27 年度の 85.6%以下とする

区分	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
経常収支比率	86.3%	88.9%	85.6%	88.4%	83.7%

$$\text{経常収支比率 (\%)} = \frac{\text{経常経費充当一般財源}}{\text{経常一般財源} + \text{減税補てん債} + \text{臨時財政対策債}} \times 100$$

経常収支比率は、地方公共団体の財政の弾力性を示す指標として用いられるもので、人件費、扶助費、公債費のように毎年度経常的に支出される経費（経常的経費）に充当された一般財源の額が、地方税、普通交付税をはじめとする毎年度経常的に収入される一般財源（経常一般財源）や臨時財政対策債の合計額に占める割合です。

この指標は、経常的経費に経常一般財源収入がどの程度充当されているかを示すものであり、比率が高いほど財政構造の硬直化が進んでいることを表しています。

平成 29 年度は、市税収入が前年度に比べて 36.1 億円増加するなど、分母の経常一般財源が前年度に比べて 40.6 億円増加したことに対し、歳出の扶助費が前年度に比べて 3.5 億円増加したものの、公債費が 6.5 億円減少するなど、分子の経常経費充当一般財源等が 1.5 億円の増加に留まったことから、4.7 ポイント改善し、83.7%となりました。

また、平成 28 年度の中核市加重平均 91.9%及び施行時特例市加重平均 92.7%と比べると、本市の経常収支比率 83.7%は、財政構造の弾力性が高く、良好な水準にあります。

今後も引き続き、経常経費の伸びを抑制するとともに、収納率の向上などの経常的な収入の確保を図り、財政構造の弾力性が高い水準を維持するよう、努めていきます。

【指標 2】 実質収支比率

● 3%～5%の水準を保つ

区分	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
実質収支比率	3.6%	3.1%	3.7%	2.3%	3.4%

$$\text{実質収支比率 (\%)} = \frac{\text{実質収支額}}{\text{標準財政規模}} \times 100$$

利益を追求する営利企業とは異なり、地方自治体は実質収支額の黒字が多いほど良いというものではありません。

実質収支額の黒字が多すぎる場合には、行政サービスの向上や市民負担の軽減に充てられるべき剰余が生じていると考えられることから、実質収支比率は、一般的に標準財政規模の3%～5%程度が望ましいとされています。

したがって、実質収支額が適度な規模を維持していることが地方自治体の財政運営の良否を判断するポイントの一つとなります。

平成 28 年度は、地方消費税交付金などの減少や、市債残高の削減を図るため、臨時財政対策債の発行を全額取り止めたことによって、収入額が減少するとともに、国の経済対策に伴う事業の前倒しの財源を手当したことによって、2.3%となり、指標 2 に掲げる目標を下回りました。

平成 29 年度は、歳入歳出の決算見込みに基づき、ターゲットとする実質収支額を想定した上で精度の高い補正予算を編成するよう努めた結果、3.4%となり、目標を達成することができました。

今後も引き続き、実質収支比率が適正な水準の範囲を維持するよう、努めていきます。

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
実質収支額	2,575,802 千円	1,612,937 千円	2,414,612 千円
標準財政規模	69,585,958 千円	70,210,994 千円	71,156,916 千円

【指標 3】 実質公債費比率

●平成32年度決算で6.9%以下とする。

区分	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
実質公債費比率	12.2%	11.3%	9.8%	8.7%	7.8%

実質公債費比率 (%) =

$$\frac{\left[\begin{array}{l} \text{元利償還金} \\ \text{(繰上償還等除く)} \end{array} \right] + \left[\begin{array}{l} \text{元利償還金に} \\ \text{準ずるもの} \end{array} \right] - \left[\begin{array}{l} \text{元利償還金等} \\ \text{充当特定財源} \end{array} \right] + \left[\begin{array}{l} \text{基準財政需要額に} \\ \text{算入された元利償還金} \end{array} \right]}{\left[\begin{array}{l} \text{標準財政規模} \\ \text{(臨時財政対策債発行可能額含む)} \end{array} \right] - \left[\begin{array}{l} \text{基準財政需要額に算入された} \\ \text{元利償還金} \end{array} \right]} \times 100$$

実質公債費比率は、標準財政規模に対する元利償還金の割合であり、数値が低いほど柔軟な財政運営が可能となります。

平成29年度は、地方債のうち、土木債、総務債、消防債等の元利償還金が減少したことなどから、単年度では前年度の7.9%から7.1%へと減少し、3ヵ年平均では前年度の8.7%から7.8%となりました。

なお、平成28年度決算における中核市加重平均6.5%、全国市町村加重平均6.9%のいずれと比較しても本市の数値が上回っていることから、今後も将来の財政負担となる市債の発行を抑制し、公債費の削減に努めていきます。

(2) 持続可能な財政基盤の確立の視点

将来にわたり持続可能な財政基盤の確立の視点から、ストック指標として「全会計市債残高」および「財政調整基金、都市基盤・公共施設等整備基金残高」を指標に設定し、財政運営を行っています。

【指標 4】 全会計市債残高

●平成32年度決算で1,700億円以下とする

区分	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
市債残高	1,946億円	1,902億円	1,871億円	1,794億円	1,689億円

本プラン策定時には、第3次推進計画に掲げた事業を実施した場合、中期財政収支見通しにおける平成32年度末における全会計の市債残高見込みは1,702億円と見込んでいました。

市内企業の好調な業績に支えられ、市税収入の決算額が平成28年度、平成29年度と連続で過去最高を更新していることを背景に、市債発行の抑制に取り組んできた結果、平成29年度の全会計資産残高が1,689億円となり、目標を前倒しで達成することができました。

しかし、これからの数年間は、平成33年度（2021年度）の三重とこわか国体の開催に向けて、新体育館などの運動施設整備が本格化し、投資的経費も増加する見通しであるため、中期財政収支見通しの策定時に、改めて目標の見直しを行う予定です。

今後も引き続き、交付税措置のない市債や臨時財政対策債などの発行を可能な限り抑制するとともに、企業会計も含めた全会計市債残高の削減に努めていきます。

【指標5】 財政調整基金、都市基盤・公共施設等整備基金残高

- 財政調整基金残高 100億円を維持する
- 都市基盤・公共施設等整備基金に収支不足額 11億円以上を積み立てる

区分	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
財政調整基金	101億円	101億円	110億円	103億円	103億円
都市基盤・ 公共施設等整備基金	18億円	36億円	53億円	67億円	74億円

災害などの不測の事態や、景気変動などによる減収に備え、財政調整基金残高100億円の維持に努めます。

また、三重とこわか国体に向けた運動施設の整備など、本市が近い将来に予定する大型投資事業を着実に推進するため、都市基盤・公共施設等整備基金に計画的な積立を行っています。

平成29年度の都市基盤・公共施設等整備基金は、あけぼの学園移転、北消防署北部分署、運動施設の整備などに充当するため当初予算に11億円の取り崩しを計上していたものの、11月補正時に市税収入の上振れや決算剰余金等の財源を活用し、取り崩しを10億円減額するとともに、8億円の積立を行った結果、前年度末残高67億円から7億円増加し、平成29年度末の残高を74億円とすることができました。

今後も引き続き決算剰余金等を活用し、近い将来に予定する大型投資事業の財源として計画的な積立及び取り崩しを行っています。

3. 今後の取り組みについて

高齢社会の到来や人口減少時代に突入したことから、社会保障関係経費が増加し、財政の硬直化が進むことが危惧されるため、各年度の収支バランスにこれまで以上の配慮が必要です。

その備えとして、将来の財政負担となる市債の発行を抑制し、公債費の削減に努めるとともに、災害などの不測の事態や景気変動などによる一時的な減収の備えとなる財政調整基金についても適正な水準の確保に努めていきます。

改革事項別取組結果

基本方針Ⅰ

市民と共に進める公共サービスの構築

【改革の視点】

将来にわたって公共サービスの維持、向上を図り、地域住民の満足度を最大限向上させるためには、行政と市民との適切な役割分担のもとで、自助・共助・公助がバランス良く融合した地域社会の形成を目指すことが必要です。こうした考え方を基本に、これまで進めてきた市民協働等のさらなる推進に加え、市民、自治会、NPO、ボランティアや企業など地域のさまざまな力を結集して多様な主体がそれぞれの特性を生かして公共サービスの担い手となる「新しい公共」を推進します。

行財政改革プラン改革事項別取組実績・今後の取組内容

No. 1	事業の分類	新規	改変・拡充	継続	
基本方針	方針1	方針2	方針3	方針4	その他
担当所属	健康福祉部 介護・高齢福祉課			関係部局	
改革事項	多様な主体による高齢者の介護予防・生活支援の取り組みの推進				
年次計画	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	
	訪問5カ所・通所9カ所	訪問8カ所・通所12カ所	訪問11カ所・通所15カ所	訪問14カ所・通所18カ所	
改革内容	「介護予防・日常生活支援総合事業」を導入して、地縁団体、ボランティア団体、NPO等多様な主体による高齢者の介護予防に資する取り組みや家事援助等日常生活上の支援を行う取り組みを推進し、高齢者の地域生活を支える体制を整備する。				
取組みに 対する効果	多様な主体による介護予防・生活支援の取り組みが進むことで、サービス量が増加するとともに、公的サービスでは実施できない柔軟な支援が可能となり、高齢者の地域生活を支える体制が充実する。				

(4年間の取組内容)

年 度	取組内容	実績評価
平成29年度	<p>〔計画内容〕</p> <p>生活支援コーディネーター（市社協）、在宅介護支援センター等と協力しながら住民主体サービスの担い手を発掘・育成 「介護予防・日常生活支援総合事業」等によって住民主体サービス（サービスB）の立ち上げ経費・運営費を補助〔サービスB設置目標：訪問5カ所、通所9カ所〕</p> <p>〔取組結果〕</p> <p>平成29年4月から「介護予防・日常生活支援総合事業」を開始。地区地域ケア会議、出前講座、講演会などの場で、制度紹介とともに、住民主体サービスの必要性などについて説明し、実施に向けた働きかけを行った。 また、サービス実施団体に対しては、立ち上げ経費・運営費の補助を行い、サービスの立ち上げや円滑な運営を支援した。</p> <p>〔取組に対する定性・定量効果〕</p> <p>「介護予防・日常生活支援総合事業」が始まり、実際のサービスの形が見える中で啓発を進めたこともあり、市内各地で住民主体サービス実施の機運が高まった。 そうした中で、訪問5カ所、通所9カ所の住民主体サービス（サービスB）が立ち上がった。</p>	<p style="text-align: center;">A</p> <p>〔評価についてのコメント〕</p> <p>計画に基づき、生活支援コーディネーター、在宅介護支援センター等とも協力しながら啓発を進め、目標とする数の住民主体サービスを育成することができた。</p>
平成30年度	<p>〔計画内容〕</p> <p>生活支援コーディネーター（市社協）、在宅介護支援センター等と協力しながら住民主体サービスの担い手を発掘・育成 「介護予防・日常生活支援総合事業」等によって住民主体サービス（サービスB）の立ち上げ経費・運営費を補助〔サービスB設置目標：訪問8カ所、通所12カ所〕</p> <p>〔今後の取組内容〕</p> <p>平成29年度の住民主体サービスの実績、効果も紹介しながら、引き続き、地区地域ケア会議、出前講座などの場で啓発を進めるとともに、立ち上げ経費・運営費補助を継続する。 また、平成29年度のサービス開始団体が、立ち上げに際して苦勞した点などを把握し、新たな担い手の育成・支援に生かしていく。</p>	<p style="text-align: center;">□</p> <p>〔評価についてのコメント〕</p>

行財政改革プラン改革事項別取組実績・今後の取組内容

<p>平成31年度</p>	<p>〔計画内容〕</p> <p>生活支援コーディネーター（市社協）、在宅介護支援センター等と協力しながら住民主体サービスの担い手を発掘・育成 「介護予防・日常生活支援総合事業」等によって住民主体サービス（サービスB）の立ち上げ経費・運営費を補助〔サービスB設置目標：訪問11カ所、通所15カ所〕</p> <p>〔今後の取組内容〕</p> <p>平成30年度までの住民主体サービスの実績、効果も紹介しながら、引き続き、地区地域ケア会議、出前講座などの場で啓発を進めるとともに、立ち上げ経費・運営費補助を継続する。 また、平成30年度までにサービスを開始した団体が、立ち上げに際して苦労した点などを把握し、新たな担い手の育成・支援に生かしていく。</p>	<p style="text-align: center;">[]</p> <p>〔評価についてのコメント〕</p>
<p>平成32年度</p>	<p>〔計画内容〕</p> <p>生活支援コーディネーター（市社協）、在宅介護支援センター等と協力しながら住民主体サービスの担い手を発掘・育成 「介護予防・日常生活支援総合事業」等によって住民主体サービス（サービスB）の立ち上げ経費・運営費を補助〔サービスB設置目標：訪問14カ所、通所18カ所〕</p> <p>〔今後の取組内容〕</p> <p>平成31年度までの住民主体サービスの実績、効果も紹介しながら、引き続き、地区地域ケア会議、出前講座などの場で啓発を進めるとともに、立ち上げ経費・運営費補助を継続する。 また、平成31年度までにサービスを開始した団体が、立ち上げに際して苦労した点などを把握し、新たな担い手の育成・支援に生かしていく。</p>	<p style="text-align: center;">[]</p> <p>〔評価についてのコメント〕</p>

行財政改革プラン改革事項別取組実績・今後の取組内容

No. 2	事業の分類	新規	変更・拡充	継続	
基本方針	方針 1	方針 2	方針 3	方針 4	その他
担当所属	環境部 四日市公害と環境未来館・環境保全課				関係部局
改革事項	市民団体や企業等との協働による環境学習の実施				
年次計画	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	
	実施	実施	実施	実施	
改革内容	<p>エコパートナーとして登録した市民団体や企業等との協働により、環境学習の拡充や環境活動の支援等を実施する。</p> <p>また、環境活動団体の裾野を広げ、本市の環境施策を実施するにあたり、エコパートナーからの提案募集及び環境学習事業を委託すること等で本市環境施策を推進する。</p>				
取組みに対する効果	<p>環境教育・環境活動の施策の一部を、エコパートナーに委託、実施することで、環境学習の拡充や環境活動の活性化を図ることができる。また、環境活動団体を活用することにより、市民が一体となった環境施策を推進することができる。</p>				

(4年間の取組内容)

年度	取組内容	実績評価
平成29年度	〔計画内容〕 エコパートナーの裾野を広げるために、登録制度の一層の周知を図るとともに、環境学習の委託化を推進することで、環境学習、環境活動の充実を図る。 具体的な取り組みとしては、「四日市公害と環境未来館」が行う環境学習・環境活動等の一部について、エコパートナーから事業の提案を受けて年間60講座を委託する。 さらに、本市の環境計画に沿った提案事業をエコパートナーから募集・委託し、本市環境施策を推進する。	<div style="border: 1px solid black; width: 50px; height: 20px; margin: 0 auto; text-align: center; font-weight: bold;">B</div> 〔評価についてのコメント〕 エコパートナーへの環境学習講座の委託件数が計画を下回ったが、次年度以降の企業（0B含む）等のエコパートナー登録増に向け、環境に関する講座や施設見学の協力を得る取り組みを行った。
	〔取組結果〕 四日市公害と環境未来館では市民との協働を進めるため、当館開館に合わせて創設したエコパートナー制度に基づき、環境活動に取り組む市民団体を登録（平成29年度末時点での登録数49団体）するとともに、これら団体からの提案による環境学習講座（11講座）を実施した。 また、環境保全課においては、エコパートナーから提案事業も含め、環境学習講座など4件の委託事業を実施した。	
	〔取組に対する定性・定量効果〕 市民等との協働による四日市公害をはじめ自然環境、地域環境・廃棄物に関する講座や環境活動を実施することにより、 ①環境学習等の充実による市民の環境意識の向上 ②環境活動のさらなる活性化 を図ることができた。 また、環境フェアを開催することで、エコパートナーや企業の環境に関する活動発表の場となり、また各団体の連携の機会となった。	
平成30年度	〔計画内容〕 エコパートナーの裾野を広げるために、登録制度の一層の周知を図るとともに、環境学習の委託化を推進することで、環境学習、環境活動の充実を図る。 具体的な取り組みとしては、「四日市公害と環境未来館」が行う環境学習・環境活動等の一部について、エコパートナーから事業の提案を受けて年間60講座を委託する。 さらに、本市の環境計画に沿った提案事業をエコパートナーから募集・委託し、本市環境施策を推進する。	<div style="border: 1px solid black; width: 50px; height: 20px; margin: 0 auto;"></div> 〔評価についてのコメント〕
	〔今後の取組内容〕 産業都市である四日市市ならではの強みを生かし、事業者との連携による環境に関する講座などを充実させるため、エコパートナー登録増に向け企業等とも協力体制の強化を図る。	

行財政改革プラン改革事項別取組実績・今後の取組内容

<p>平成31年度</p>	<p>〔計画内容〕</p> <p>エコパートナーの裾野を広げるために、登録制度の一層の周知を図るとともに、環境学習の委託化を推進することで、環境学習、環境活動の充実を図る。具体的な取り組みとしては、「四日市公害と環境未来館」が行う環境学習・環境活動等の一部について、エコパートナーから事業の提案を受けて年間60講座を委託する。</p> <p>さらに、本市の環境計画に沿った提案事業をエコパートナーから募集・委託し、本市環境施策を推進する。</p> <hr/> <p>〔今後の取組内容〕</p> <p>産業都市である四日市市ならではの強みを生かし、事業者との連携による環境に関する講座などを充実させるため、エコパートナー登録増に向け企業等とも協力体制の強化を図る。</p>	<p style="text-align: center;">[]</p> <p>〔評価についてのコメント〕</p>
<p>平成32年度</p>	<p>〔計画内容〕</p> <p>エコパートナーの裾野を広げるために、登録制度の一層の周知を図るとともに、環境学習の委託化を推進することで、環境学習、環境活動の充実を図る。具体的な取り組みとしては、「四日市公害と環境未来館」が行う環境学習・環境活動等の一部について、エコパートナーから事業の提案を受けて年間60講座を委託する。</p> <p>さらに、本市の環境計画に沿った提案事業をエコパートナーから募集・委託し、本市環境施策を推進する。</p> <hr/> <p>〔今後の取組内容〕</p> <p>産業都市である四日市市ならではの強みを生かし、事業者との連携による環境に関する講座などを充実させるため、エコパートナー登録増に向け企業等とも協力体制の強化を図る。</p>	<p style="text-align: center;">[]</p> <p>〔評価についてのコメント〕</p>

行財政改革プラン改革事項別取組実績・今後の取組内容

No. 3	事業の分類	新規	改変・拡充	継続	
基本方針	方針1	方針2	方針3	方針4	その他
担当所属	危機管理監 危機管理室			関係部局	
改革事項	減災アドバイザー等（地域で防災の中核を担う人材）による地域での防災活動の実施				
年次計画	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	
	実施	実施	実施	実施	
改革内容	防災大学修了生対象の連続講座（ステップアップ講座）を継続して開催し、地域で防災・減災意識啓発の中核を担う人材育成を進め、減災アドバイザー等として地域・自治会の防災訓練や出前講座に取り組んでもらうことにより、自助・共助による地域防災・減災力の向上を図る。				
取組みに対する効果	地域防災組織から選出された減災アドバイザー等と行政とが協働することにより、地域主体の防災活動の意識啓発につながり、自主性を一層助長する。				

（4年間の取組内容）

年度	取組内容	実績評価
平成29年度	〔計画内容〕 ・防災大学修了者に対し、ステップアップ講座の受講を促し、講座を開催する。 ・ステップアップ講座修了者に対し、減災アドバイザー就任を含む地域防災力向上のための地域での活動を促す。 ・減災アドバイザー等が、地域・自治会等の防災訓練や出前講座の一部を担えるよう支援する。また、防災関係の会議に出席し各種計画立案に参画させるよう活動を支援する。	<div style="border: 1px solid black; width: 100px; height: 20px; margin: 0 auto; text-align: center; font-weight: bold;">A</div> <p>〔評価についてのコメント〕</p> <p>昨年までは年1回しか実施できていなかった減災アドバイザー研修を、年5回に増やして、内容の充実化を図り、防災知識の向上に寄与することができた。 今後もヒアリング調査の結果を踏まえるなどし、引き続き支援をしていく。</p>
	〔取組結果〕 ・ステップアップ講座を開催した。 ・減災アドバイザー研修を年5回開催した。 ・減災アドバイザーにヒアリング調査を実施した。	
	〔取組に対する定性・定量効果〕 ・ステップアップ講座は4名が修了し、うち2名については防災士の資格を取得した。 ・減災アドバイザー研修では、防災アプリや避難所設営、ボランティア等のテーマの講習を実施し、防災の知識や技術の向上を図った。 ・ヒアリング調査では、地域で取り組んでいる活動等の現状を把握することができた。	
平成30年度	〔計画内容〕 ・防災大学修了者に対し、ステップアップ講座の受講を促し、講座を開催する。 ・ステップアップ講座修了者に対し、減災アドバイザー就任を含む地域防災力向上のための地域での活動を促す。 ・減災アドバイザー等が、地域・自治会等の防災訓練や出前講座の一部を担えるよう支援する。また、防災関係の会議に出席し各種計画立案に参画させるよう活動を支援する。	<div style="border: 1px solid black; width: 100px; height: 20px; margin: 0 auto;"></div> <p>〔評価についてのコメント〕</p>
	〔今後の取組内容〕 ・ステップアップ講座の受講を促すとともに、講座内容についても新しい分野を取り込むなどし、充実させていく。 ・減災アドバイザーが地域で活躍しやすい環境作りや支援を実施する。	

行財政改革プラン改革事項別取組実績・今後の取組内容

<p>平成31年度</p>	<p>〔計画内容〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・防災大学修了者に対し、ステップアップ講座の受講を促し、講座を開催する。 ・ステップアップ講座修了者に対し、減災アドバイザー就任を含む地域防災力向上のための地域での活動を促す。 ・減災アドバイザー等が、地域・自治会等の防災訓練や出前講座の一部を担えるよう支援する。また、防災関係の会議に出席し各種計画立案に参画させるよう活動を支援する。 <hr/> <p>〔今後の取組内容〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ステップアップ講座の受講を促すとともに、講座内容についても新しい分野を取り込むなどし、充実させていく。 ・減災アドバイザーが地域で活躍しやすい環境作りや支援を実施する。 	<p style="text-align: center;">□</p> <p>〔評価についてのコメント〕</p>
<p>平成32年度</p>	<p>〔計画内容〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・防災大学修了者に対し、ステップアップ講座の受講を促し、講座を開催する。 ・ステップアップ講座修了者に対し、減災アドバイザー就任を含む地域防災力向上のための地域での活動を促す。 ・減災アドバイザー等が、地域・自治会等の防災訓練や出前講座の一部を担えるよう支援する。また、防災関係の会議に出席し各種計画立案に参画させるよう活動を支援する。 <hr/> <p>〔今後の取組内容〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ステップアップ講座の受講を促すとともに、講座内容についても新しい分野を取り込むなどし、充実させていく。 ・減災アドバイザーが地域で活躍しやすい環境作りや支援を実施する。 	<p style="text-align: center;">□</p> <p>〔評価についてのコメント〕</p>

改革事項別取組結果

基本方針Ⅱ

効率的で質の高い行政サービスの提供

【改革の視点】

市民ニーズの的確な把握に努め、市民にとって必要性の高い、利用しやすいサービスをより効果的、効率的に提供できるよう、絶えず改善、改革を行い、手続きの簡素化や迅速化、利便性や満足度の向上などに資する取り組みを進め行政サービスの質の向上に取り組めます。

行財政改革プラン改革事項別取組実績・今後の取組内容

No. 4	事業の分類	新規	改変・拡充	継続	
基本方針	方針1	方針2	方針3	方針4	その他
担当所属	総務部 IT推進課			関係部局	
改革事項	情報システム最適化の推進				
年次計画	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	
	調達仕様の整備	調達業者の選定	開発管理	導入	
改革内容	長年に渡り、既存システムに対して多数のカスタマイズを施してきたことからシステムが複雑化しており、大規模な法制度改正等の改修を行う都度、改修費用が増大する傾向にあり、新技術の取り込みも困難な状況となっている。このような状況を踏まえ、今後の大規模なシステム更新時には標準パッケージシステムの導入を視野に入れた調達を行うなどの情報システムの最適化を図り、業務・運用の効率化及びシステム経費の削減に取り組む。				
取組みに対する効果	今回の改革により、競争原理が働き、システム導入コスト等の削減が図れる。また、システム変更に伴う業務・運用の見直しを行うことで、事務の効率化と住民サービスの向上に繋がる。				

(4年間の取組内容)

年度	取組内容	実績評価
平成29年度	<p>〔計画内容〕</p> <p>本市の主要基幹システムである総合住民情報システムと長年使用してきたホストコンピュータが平成32年度に使用期限を迎えるが、その主要システムを中心に多数の個別システムが複雑に連携していることもあり、主要システムの刷新のタイミングに合わせて情報システム全体の構造を最適化するための実行計画を策定する。また、併せて平成30年度以降に構築するための各種準備作業を行う。</p> <p>なお、この準備作業においては、システム更新に関する専門知識を有するコンサルタントの支援を受けながら進める。</p> <p>.....</p> <p>〔取組結果〕</p> <p>各業務担当課へのヒアリングを実施し、情報システムが抱える課題解決を踏まえ、情報システム最適化のための対象範囲の設定や更新スケジュールなどを実行計画として作成した。また、実行計画における1次稼働分である共通基盤システムと2次稼働分のうち市営住宅や健康管理業務などの業務システムの一部について、システム要件の整備を行った上で、パッケージ提供業者のRFI（情報提供依頼）を実施し、各業者の持つシステム情報を取得した。また、2次稼働分の業務システムのうち、規模の大きい税総合、国保システムなどの業務フローの作成を行い、調達仕様の整備を行った。</p> <p>.....</p> <p>〔取組に対する定性・定量効果〕</p> <p>各業務システムの現状把握と業者が持つシステム情報を取得することにより、今後調達していく各業務システムの要件が明確になり、標準パッケージシステムの導入を視野に入れた調達の実現性が深まった。</p>	<p style="text-align: center;">A</p> <p>〔評価についてのコメント〕</p> <p>業務担当課とのヒアリングの実施において、各業務が持つ課題を深く認識することができ、これらを今後の実行計画や、新システムの要件定義に反映することにより、事務の効率化と住民サービスの向上を見据えた本プランのベースとなる取り組みができた。</p>
平成30年度	<p>〔計画内容〕</p> <p>平成29年度に整備した調達仕様に基づき、1次稼働分である共通基盤システムの構築業者をプロポーザル方式により選定する。</p> <p>また、更新を行わない既存業務システムや2次稼働分などの連携方式の仕様をまとめ、改修、又は導入のための準備を進める。</p> <p>なお、共通基盤システムの構築業者が確定後の管理については、システム更新の管理経験を有するコンサルタントの支援を受けながら進める。</p> <p>.....</p> <p>〔今後の取組内容〕</p> <p>1次稼働分の共通基盤システムのプロポーザルにおいて、2次稼働分や既存業務システム分とのデータ連携をスムーズに行うための導入支援を委託仕様に含めることで、更新に伴う業務の混乱を防止する。</p> <p>2次稼働分のシステム導入候補業者に対し、RFI（情報提供依頼）を行い、各業者の持つシステム情報を取得し、次年度以降の業者選定に必要な情報を取得する。</p>	<p style="text-align: center;">[]</p> <p>〔評価についてのコメント〕</p>

行財政改革プラン改革事項別取組実績・今後の取組内容

<p>平成31年度</p>	<p>[計画内容]</p> <p>平成30年度に選定した共通基盤システムの構築業者のスケジュールに基づき、共通基盤システムの稼働を行う。また、2次稼働させる業務システムの調達を行い、平成32年度稼働のための調整、及び移行準備を行う。既存システムについても共通基盤対応が円滑に実施できるよう、前年度に引き続き進める。</p> <p>なお、導入業者の管理についても、システム更新の管理経験を有するコンサルタントの支援を受けながら引き続き進める。</p> <hr/> <p>[今後の取組内容]</p> <p>共通基盤システム構築業者と、大量帳票印刷や業務間連携を利用したデータ抽出などの共通基盤システムを中心とした統合運用業務について協議を進め、共通基盤システム稼働後の運用方法を固めた上で業務委託を行っていく。</p> <p>2次稼働システム業者と、共通基盤システム業者において連携による齟齬が発生しないよう調整を行う。</p>	<p style="text-align: center;">[]</p> <p>[評価についてのコメント]</p>
<p>平成32年度</p>	<p>[計画内容]</p> <p>共通基盤システムを中心とした住民情報システム関連のシステムのスムーズな稼働を行い、その後のシステムの安定運用を図る。</p> <p>なお、導入業者の管理については、引き続き、システム更新の管理経験を有するコンサルタントの支援を受けながら進める。</p> <hr/> <p>[今後の取組内容]</p> <p>各業務システムの本稼働に向けた、総合テストやデータ移行などを行う。</p>	<p style="text-align: center;">[]</p> <p>[評価についてのコメント]</p>

行財政改革プラン改革事項別取組実績・今後の取組内容

No. 5	事業の分類	新規	改変・拡充	継続	
基本方針	方針1	方針2	方針3	方針4	その他
担当所属	教育委員会 教育総務課			関係部局	
改革事項	学校規模等適正化の推進				
年次計画	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	
	適宜実施	適宜実施	適宜実施	適宜実施	
改革内容	「学校規模等適正化計画」に基づき、児童生徒にとって適正な学校規模を確保し、効果的かつ効率的な学校運営を行う。適正化検討対象となった学校については、保護者・地域関係者等との情報共有・協議を行う。また、全市的な小中学校の適正化に向けた検討を進めていく。				
取組みに対する効果	児童生徒にとって良好な学習環境の確保・維持				

(4年間の取組内容)

年度	取組内容	実績評価
平成29年度	<p>〔計画内容〕</p> <p>各小中学校の児童生徒数推計を見直し、「学校規模等適正化計画」に基づく検討対象校に対して、保護者や地域関係者等と現状及び課題についての情報を共有し、協議を進める。</p> <p>また、全市的な学校規模等の適正化のあり方や行政区をまたいだ学校の適正化の進める場合の仕組みづくりについて、学校規模等適正化検討会議や学識経験者からの意見を得ながら検討を行う。</p> <p>〔取組結果〕</p> <p>各小中学校の児童生徒数推計にあたっては、前年度と同様の手法による推計の時点修正を行った。また、全市的な学校規模等適正化に向けては、地域住民の理解と協力が不可欠であることから、各連合自治会を訪問し、適正化の趣旨や全市的な適正化の検討過程、当該地区の小中学校の現状等について周知を図ったとともに、学校規模等適正化検討会議を開催し全市的な適正化の取り組みに向けた意見交換を行った。加えて、特に小規模化が進んでいる学校（検討対象校）については該当校を訪問し保護者や地域関係者、学校関係者との懇談を行ったほか、小規模校対策事業として小規模のメリットを最大化し、デメリットを最小化するような事業に対する支援を行った。特に、橋北中学校については、周辺中学校の保護者や学校関係者も含めた課題検討会議を立ち上げ、将来的な適正化に向けた方向性について検討を行った。</p> <p>〔取組に対する定性・定量効果〕</p> <p>学校と密接な関わりのある地域関係者に対して適正化の取り組みの周知を図ることができた。</p> <p>個別の検討対象校に対しては、学校や保護者との情報共有を図り、現状や課題について啓発・協議を行うとともに、適正化を図るまでの期間の良好な教育環境の維持・確保に向けた取り組みを始めることができた。</p>	<p style="text-align: center;">A</p> <p>〔評価についてのコメント〕</p> <p>推計の時点修正を行い、計画の見直しを行うことができた。全市的な学校規模等適正化の取り組みについて地域関係者への周知を図ることができた。今後も全市的な適正化に向けた取り組み、及び検討対象校への課題解決策を推進していく必要がある。</p>
平成30年度	<p>〔計画内容〕</p> <p>各小中学校の児童生徒数推計を見直し、「学校規模等適正化計画」に基づく検討対象校に対して、保護者や地域関係者等と現状及び課題についての情報を共有し、協議を進める。</p> <p>また、全市的な学校規模等の適正化のあり方について検討を行うとともに、行政区をまたいだ学校の適正化について平成29年度の検討を踏まえて、具体的な地域への働きかけを進める。</p> <p>〔今後の取組内容〕</p> <p>児童生徒数推計の時点修正を行い、検討対象校となった学校の保護者や地域関係者との協議を行う。また、全市的な学校規模等適正化に向けた取り組みをさらに進める。</p>	<p style="text-align: center;"> </p> <p>〔評価についてのコメント〕</p>

行財政改革プラン改革事項別取組実績・今後の取組内容

平成31年度	〔計画内容〕 平成29～30年度の取り組みを踏まえ、全市的な小中学校の適正化に向けた効果的・効率的な手法についてさらに協議を進めていくとともに、具体的な検討対象校への適正化の取り組みを進める。	<div style="border: 1px solid black; width: 100px; height: 15px; margin: 0 auto;"></div> 〔評価についてのコメント〕
	〔今後の取組内容〕 児童生徒数推計の時点修正を行い、検討対象校となった学校の保護者や地域の関係者との協議を行う。また、全市的な学校規模等適正化に向けた取り組みをさらに進める。	
平成32年度	〔計画内容〕 平成29～31年度の取り組みを踏まえ、全市的な小中学校の適正化に向けた効果的・効率的な手法についてさらに協議を進めていくとともに、具体的な検討対象校への適正化の取り組みを進める。	<div style="border: 1px solid black; width: 100px; height: 15px; margin: 0 auto;"></div> 〔評価についてのコメント〕
	〔今後の取組内容〕 児童生徒数推計の時点修正を行い、検討対象校となった学校の保護者や地域の関係者との協議を行う。また、全市的な学校規模等適正化に向けた取り組みをさらに進める。	

行財政改革プラン改革事項別取組実績・今後の取組内容

No. 6	事業の分類	新規	変更・拡充	継続	
基本方針	方針1	方針2	方針3	方針4	その他
担当所属	教育委員会 学校教育課			関係部局	
改革事項	中学校給食の実施に向けた検討				
年次計画	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	
	基本構想・基本計画策定	基本構想・基本計画策定			
改革内容	<p>成長期にある中学生によりふさわしい給食を提供するとともに、給食を通じて食育や地産地消を推進するため、全員喫食を前提とした食缶方式の導入を目指す。平成29年度及び30年度には、給食実施方式、施設用地、施設整備、建設手法、運営手法などの検討を行うとともに、市民や学校現場の意見を踏まえながら、中学校給食基本構想・基本計画を策定する。</p>				
取組みに対する効果	<p>中学校給食のさらなる充実を図ることで、質の高い行政サービスを提供することができる。</p>				

(4年間の取組内容)

年度	取組内容	実績評価
平成29年度	<p>[計画内容]</p> <p>中学校給食の基本的な考え方を整理するとともに、給食の実施方式について検討を行い、本市に最適な方法を導出する。</p>	<p style="text-align: center;">A</p> <p>[評価についてのコメント]</p> <p>中学校給食の基本的な考え方や実施方式について中間報告を行った。</p>
	<p>[取組結果]</p> <p>学識経験者や学校関係者、保護者代表などで構成された四日市市中学校給食基本構想・基本計画策定委員会を設置し、本市における食缶方式による全員喫食の中学校給食の早期実現に向けた実施方針について検討を行い、課題を整理するとともに、基本理念や基本方針の策定に向けて協議した。</p>	
	<p>[取組に対する定性・定量効果]</p> <p>中学生によりふさわしい給食の提供を実現するため、中学校給食の基本的な考え方を定めるとともに、具体的な給食の実施方式を示すことにより、早期実現に向けて中学校給食のさらなる内容の充実が期待できる。</p>	
平成30年度	<p>[計画内容]</p> <p>全員喫食を前提とした食缶方式の導入を目指し、平成29年度に引き続き、中学校給食基本構想・基本計画の策定を進め、本市に最適な方法を導出する。</p>	<p style="text-align: center;">[]</p> <p>[評価についてのコメント]</p>
	<p>[今後の取組内容]</p> <p>建設手法、運営手法、給食センターの整備概要、概算事業費、事業スケジュール、受入校の整備、給食の運用などの検討を行い、中学校給食基本構想・基本計画のとりまとめを行う。</p>	

行財政改革プラン改革事項別取組実績・今後の取組内容

<p>平成31年度</p>	<p>〔計画内容〕</p> <hr/> <p>〔今後の取組内容〕</p>	<p><input type="text"/></p> <p>〔評価についてのコメント〕</p>
<p>平成32年度</p>	<p>〔計画内容〕</p> <hr/> <p>〔今後の取組内容〕</p>	<p><input type="text"/></p> <p>〔評価についてのコメント〕</p>

行財政改革プラン改革事項別取組実績・今後の取組内容

No. 7	事業の分類	新規	変更・拡充	継続	
基本方針	方針1	方針2	方針3	方針4	その他
担当所属	財政経営部 市民税課・資産税課				関係部局
改革事項	納税通知書の改善				
年次計画	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	
	調査	方針決定	開発・検証	検証・実施	
改革内容	税額の計算方法や制度に関する問い合わせや、「文字が小さく見づらい」「税額はどこを見ればよいのか」といった一般的な質問が多いことから、平成32年度に予定する住民情報システムの最適化にあわせて納税通知書や課税明細書の表記方法や記載すべき内容について、「見やすいデザイン」「伝わるデザイン」等ユニバーサルデザインの視点で改善を図り、住民サービスの向上に取り組む。				
取組みに対する効果	納税者の課税内容に対する理解が得やすくなる。 また、課税内容に対する一般的な問い合わせ件数を減らすことで、問合せ対応事務に要する時間を削減できる。				

(4年間の取組内容)

年度	取組内容	実績評価
平成29年度	<p>[計画内容]</p> <p>軽自動車の納税通知書及び通知用封筒の記載内容を改善し、納税者への説明に意を配する。 ユニバーサルデザインの視点から工夫された他市の納税通知書の作成への取り組みについて調査する。</p> <p>[取組結果]</p> <ul style="list-style-type: none"> 軽自動車税納税通知書を送付する際に同封するチラシを1枚から2枚に増やし、H29までは納税通知書裏面、封筒裏面に分けて記載していた税率をチラシで一覧できるよう変更した。 納税通知書のユニバーサルデザインを導入している自治体への視察を行い、ユニバーサルデザイン化を採用した経緯、効果等について確認を行った。(H29.8.28 高松市 <H28.11.14堺市>) <p>[取組に対する定性・定量効果]</p> <p>軽自動車税はH28税制改正以降、三・四輪車について税率が複雑になっているが、税率を一覧できるチラシを使用することにより、特に架電による納税者への説明が容易となり、理解を得やすくなった。また、電話対応事務も軽減できた。</p>	<p style="text-align: center;">A</p> <p>[評価についてのコメント]</p> <ul style="list-style-type: none"> 納税通知書及び通知用封筒の記載内容の改善に伴うチラシの追加は納税者・担当者双方において大きな効果が見られた。 他市事例の調査については、実際に先進事例の視察を行うことにより実務担当者の生の声を聞くことができ、大変有意義なものであった。
平成30年度	<p>[計画内容]</p> <p>平成29年度に実施した取組の結果を踏まえ、他の税目(個人の市県民税等)についても納税通知書の記載内容のあり方について方針を検討し、情報システム最適化における課税システム更新の際に反映できるよう調整を行う。</p> <p>[今後の取組内容]</p> <p>課税システムの更新に向けた各社のデモ等において、納税通知書のユニバーサルデザイン化の実現可能性についてヒアリングを行い、具体的な方向性について検討を行ったうえで、システム要求仕様へ反映させる。</p>	<p style="text-align: center;">[]</p> <p>[評価についてのコメント]</p>

行財政改革プラン改革事項別取組実績・今後の取組内容

<p>平成31年度</p>	<p>〔計画内容〕</p> <p>平成30年度に検討した納税通知書の記載内容についてシステムへの反映、納税通知書作成のテストを行い、平成33年度からの新しい課税システムによる納税通知書の発送に備える。</p> <hr/> <p>〔今後の取組内容〕</p> <p>課税システムの更新ベンダー(平成31年夏までに決定予定)と詳細仕様の検討を行い、運用開始に向けて設計、開発、テストを実施する。 印刷方法について印刷業者と調整を行い、運用開始に向けた準備を行う。</p>	<p style="text-align: center;">[]</p> <p>〔評価についてのコメント〕</p>
<p>平成32年度</p>	<p>〔計画内容〕</p> <p>システムのスムーズな更新を行うとともに、ユニバーサルデザインの視点を考慮した納税通知書を納税者に発送することにより、市民サービスの向上を図る。</p> <hr/> <p>〔今後の取組内容〕</p> <p>引き続き運用開始に向けてシステムテストを行うとともに、印刷業者を決定して総合的な印字テストを繰り返し、納税通知書の当初発送に備える。</p>	<p style="text-align: center;">[]</p> <p>〔評価についてのコメント〕</p>

行財政改革プラン改革事項別取組実績・今後の取組内容

No. 8	事業の分類	新規	改変・拡充	継続	
基本方針	方針1	方針2	方針3	方針4	その他
担当所属	消防本部 総務課			関係部局	選挙管理委員会事務局
改革事項	消防救急における現場到着時間の短縮				
年次計画	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	
	南部分署開署・運用開始	北部分署開署・運用開始			
改革内容	平成29年4月に大字日永地内において（仮称）南部分署を開設し、さらに平成30年4月に中村町地内において（仮称）北部分署を開設することにより、消防救急における現場到着時間を短縮する。また、選挙時には両分署内に期日前投票所を開設し、投票環境も向上させる。				
取組みに対する効果	南部分署を開設することにより、日永地区、四郷地区、内部地区で消防救急における現場到着時間が短縮し、北部分署を開設することにより、三重、羽津、大矢知、八郷、下野地区で消防救急における現場到着時間が短縮する。 現在、期日前投票所は市内4か所に設置しているが、両分署にも設置することで選挙人の利便性が向上する。				

（4年間の取組内容）

年度	取組内容	実績評価
平成29年度	〔計画内容〕 平成29年4月に大字日永地内において（仮称）南部分署を開設する。	<div style="border: 1px solid black; width: 100px; height: 20px; margin: 0 auto; text-align: center; font-weight: bold;">A</div> 〔評価についてのコメント〕 平成25年度に実施した消防力の適正配置調査結果に基づき、計画どおり消防分署を開署することができ、予定通りの効果を生んでいる。
	〔取組結果〕 計画どおり、平成27年度に用地取得、造成工事及び建築設計を行い、平成28年度に建築工事を実施して平成29年4月に開署した。	
	〔取組に対する定性・定量効果〕 南部分署を開署することにより、市内南部地域における消防車両等の現場到着時間の短縮を図ることができた。 ○消防車：出動指令～放水開始時間 H28年 9分3秒 → H29年 8分54秒 ○救急車：出動指令～現場到着時間 H28年 6分7秒 → H29年 6分0秒 また、平成29年度に実施された国政選挙では、当初の予定通り南部分署を期日前投票所として活用し、投票環境についても向上させることができた。	
平成30年度	〔計画内容〕 平成30年4月に中村町地内において（仮称）北部分署を開設する。	<div style="border: 1px solid black; width: 100px; height: 20px; margin: 0 auto;"></div> 〔評価についてのコメント〕
	〔今後の取組内容〕 計画どおり、平成28年度に造成工事及び建築設計を行い、平成29年度に建築工事を実施して平成30年4月に開署した。 今後は、南部及び北部分署開署による効果について検証を実施する。	

行財政改革プラン改革事項別取組実績・今後の取組内容

<p>平成31年度</p>	<p>〔計画内容〕</p> <hr/> <p>〔今後の取組内容〕</p>	<p><input type="text"/></p> <p>〔評価についてのコメント〕</p>
<p>平成32年度</p>	<p>〔計画内容〕</p> <hr/> <p>〔今後の取組内容〕</p>	<p><input type="text"/></p> <p>〔評価についてのコメント〕</p>

行財政改革プラン改革事項別取組実績・今後の取組内容

No. 9	事業の分類	新規	変更・拡充	継続	
基本方針	方針1	方針2	方針3	方針4	その他
担当所属	教育委員会 学校教育課			関係部局	
改革事項	学校給食業務の効率化				
年次計画	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	
	適宜実施	適宜実施	適宜実施	適宜実施	
改革内容	平成19年度より調理員の人員確保等の問題に対応するため、栄養教諭・学校栄養職員の配置校のうち、なかよし給食2校を除く、現在13校において、調理業務の委託化を進めてきた。今後も、調理員の採用、退職等人員の増減状況、栄養教諭・学校栄養職員の配置状況にあわせて委託化を進める。				
取組みに対する効果	給食調理業務における人件費の節減と安定した運営が期待できる。				

(4年間の取組内容)

年度	取組内容	実績評価
平成29年度	〔計画内容〕 調理員の退職・児童数の推移等による人員の増減及び栄養教諭・学校栄養職員の配置状況を鑑み、学校給食調理業務の委託化を進めるとともに、現在の委託校については、引き続き委託化を継続する。	<div style="border: 1px solid black; width: 50px; height: 20px; margin: 0 auto; text-align: center; font-weight: bold;">A</div> <p>〔評価についてのコメント〕</p> <p>平成29年度に新規委託は生じなかったが、平成19年度より順次委託化し、計13校で実施することで、学校長の労務管理や人件費の節減において安定的な効果が得られている。また、委託化が図られた学校において、円滑に業務が遂行されている。</p>
	〔取組結果〕 平成29年度は、24年度までに実施した全13校について、継続して学校給食調理業務委託を行い、円滑に業務が遂行された。 今後の委託化について、児童数の増減に伴う学校規模の推移、地理的条件等を考慮しながら、より効率的な委託校の組み合わせや実施時期について検討を進めている。 (現在委託化している学校：大谷台、中部西、富田、八郷、羽津北、内部、川島、常磐、内部東、海蔵、日永、桜、常磐西：計13校)	
	〔取組に対する定性・定量効果〕 現在の委託校については、委託化により一元的で円滑な給食調理業務を行われており、学校給食業務の管理及び効率化が安定的に図られている。	
平成30年度	〔計画内容〕 調理員の退職・児童数の推移等による人員の増減及び栄養教諭・学校栄養職員の配置状況を鑑み、学校給食調理業務の委託化を進めるとともに、現在の委託校については、引き続き委託化を継続する。	<div style="border: 1px solid black; width: 50px; height: 20px; margin: 0 auto;"></div> <p>〔評価についてのコメント〕</p>
	〔今後の取組内容〕 調理員の採用、退職等人員の増減状況、栄養教諭・学校栄養職員の配置状況にあわせて今後の委託校の拡大を検討する。	

行財政改革プラン改革事項別取組実績・今後の取組内容

平成31年度	〔計画内容〕 調理員の退職・児童数の推移等による人員の増減及び栄養教諭・学校栄養職員の配置状況を鑑み、学校給食調理業務の委託化を進めるとともに、現在の委託校については、引き続き委託化を継続する。	<div style="border: 1px solid black; width: 100px; height: 20px; margin: 0 auto;"></div> 〔評価についてのコメント〕
	〔今後の取組内容〕 調理員の採用、退職等人員の増減状況、栄養教諭・学校栄養職員の配置状況にあわせて委託校の拡大を検討する。	
平成32年度	〔計画内容〕 調理員の退職・児童数の推移等による人員の増減及び栄養教諭・学校栄養職員の配置状況を鑑み、学校給食調理業務の委託化を進めるとともに、現在の委託校については、引き続き委託化を継続する。	<div style="border: 1px solid black; width: 100px; height: 20px; margin: 0 auto;"></div> 〔評価についてのコメント〕
	〔今後の取組内容〕 調理員の採用、退職等人員の増減状況、栄養教諭・学校栄養職員の配置状況にあわせて委託校の拡大を検討する。	

行財政改革プラン改革事項別取組実績・今後の取組内容

No. 10	事業の分類	新規	変更・拡充	継続	
基本方針	方針1	方針2	方針3	方針4	その他
担当所属	商工農水部 農水振興課			関係部局	
改革事項	農業センターの体制整備				
年次計画	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	
	方針決定	体制整備	実施	実施	
改革内容	<p>農業の技術的な指導については、農業センターを中心に研修に取り組んでいるが、知識・技術を有する職員が少なくなり、十分な対応が難しくなっている。農業再生戦略会議での議論をふまえ、新規就農者の技術指導や市民からの園芸相談の民間実施に向けた運営体制の整備を行い、地域や市民との交流を深める施設として農業センターのあり方を見直す。</p>				
取組みに対する効果	<p>管理運営体制を見直し、市の直接的な運営を減らすことにより、人的・予算的な削減ができる。地元農家や住民も取り込んだ運営を行うことにより、より利用しやすい施設へと転換する。</p>				

(4年間の取組内容)

年度	取組内容	実績評価
平成29年度	〔計画内容〕 地元農家やJA、三重県などの意見を取り入れ、運営方針を決定する。	<div style="border: 1px solid black; width: 40px; height: 20px; margin: 0 auto; text-align: center; font-weight: bold;">B</div> <p>〔評価についてのコメント〕</p> <p>農業センターのあり方として、農業再生戦略会議で、6次産業化や食育を支援する拠点とするなど、様々な意見をいただき、今後の方向性を取りまとめることができた。今後、農業センターの有効活用を図るため、30年度には農業センター基本構想を策定し、運営方針を決定していく（事業費：3,000千円）。</p>
	〔取組結果〕 農業センターを利用している農家、地域住民、JAや三重県の農業改良普及員から意見を聴取した。また、「儲かる農業」の実現に向けて取るべき方策について議論するため、平成29年度に設置された「四日市市農業再生戦略会議」の中でも、農業センターの有効な活用方法について、協議・検討した。今後の方向性は取りまとめたが、運営方針の決定までは至らなかった。	
	〔取組に対する定性・定量効果〕 今後の農業者支援のあり方として、6次産業化の取組支援を強化していくことが必要との点で取りまとめることができた。併せて、食品加工施設、体験ほ場など、農業者の裾野を広げ、地域や市民が交流できる施設として検討していく。	
平成30年度	〔計画内容〕 農業センターのあり方を見直し、今後の運営体制を確立するための基本構想を策定する。	<div style="border: 1px solid black; width: 40px; height: 20px; margin: 0 auto;"></div> <p>〔評価についてのコメント〕</p>
	〔今後の取組内容〕 農家の技術支援や、食品加工施設、農業体験施設など、どのような役割が求められるのか、引き続き「四日市市農業再生戦略会議」で検討するとともに、生産者団体、関係機関、自治会等のヒアリングを通じて農業センターのあり方を見直す。また、平成30年6月14日付で教育委員会より、農業センターへの中学校給食センター整備の協議があったため、給食センターとの一体整備について、四日市市農業再生戦略会議、各関係機関等と協議・検討し、今後の運営方針を確立するための基本構想を策定する。	

行財政改革プラン改革事項別取組実績・今後の取組内容

平成31年度	〔計画内容〕 基本構想の策定を受け、合理的な管理運営体制へ向けて協議・検討する。	<div style="border: 1px solid black; width: 100px; height: 15px; margin: 0 auto;"></div> 〔評価についてのコメント〕
	〔今後の取組内容〕 管理運営体制を協議する。	
平成32年度	〔計画内容〕 前年度の議論・検討を受け、施設整備の基本設計等を実施する。	<div style="border: 1px solid black; width: 100px; height: 15px; margin: 0 auto;"></div> 〔評価についてのコメント〕
	〔今後の取組内容〕 施設整備の基本設計等を執行する。	

行財政改革プラン改革事項別取組実績・今後の取組内容

No. 11	事業の分類	新規	変更・拡充	継続	
基本方針	方針1	方針2	方針3	方針4	その他
担当所属	健康福祉部 保険年金課			関係部局	
改革事項	国民健康保険における療養費（鍼灸・あんまマッサージ）の適正化				
年次計画	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	
	実施	実施	実施	実施	
改革内容	国民健康保険における療養費（鍼灸・あんまマッサージ）の給付について、これまで職員で行ってきた給付事務を専門業者へ外部委託することにより、年々増加する鍼灸、あんまマッサージ師が発行する療養費支給申請書の適正化及び事務処理の効率化を図る。				
取組みに対する効果	<ul style="list-style-type: none"> ・ 専門家によって療養費内容の点検や疑義対象抽出を行い、受診者や施術師に対して照会を行うことで、より高い点検効果が得られ、約10%程度の給付削減が見込まれる。 ・ 専門家による内容点検を行うことで、受診者や施術師に対して抑制効果が見込まれる。 ・ 外部委託により職員の事務負担の軽減が図られる。 				

（4年間の取組内容）

年度	取組内容	実績評価
平成29年度	〔計画内容〕 指名競争入札（5社）により委託業者を選定し、業務委託を実施する。専門知識を有する委託業者において療養費内容の点検を実施し、疑義の認められるものについては、受診者に文書を送付し疑義照会を行う。照会后、特に確認の必要がある場合は、保険年金課職員が電話等により状況確認を行い、注意や指導を実施、場合によっては療養費の戻入を行う。	<div style="border: 1px solid black; width: 50px; height: 20px; margin: 0 auto; text-align: center; line-height: 20px;">A</div> <p>〔評価についてのコメント〕</p> <p>療養費の戻入にいたる事案はなかったが、受診者への啓発や注意喚起により、今後の受診や療養費の支給について適正化が見込まれる。</p>
	〔取組結果〕 委託期間において請求のあった全て（1,379件）の療養内容について、専門業者による精度の高い点検を年9回実施し、その中で疑義対象の81件について文書照会を行った。内8件については電話でより詳細な確認を行った。文書照会等を行うことにより受診者への適正受診を啓発・注意喚起する効果があった。また、受診者を經由して施術師に疑義照会があったことが伝わり、間接的に療養費の適正請求の注意喚起にもなった。書類上の不備については過誤8件を見つけ適正な給付申請になるようにした。	
	〔取組に対する定性・定量効果〕 専門の委託業者による点検、抽出は、年9回、延べ約40時間の作業であった。保険年金課の職員が行うと、疑義対象者抽出の精度も下がり、作業全体で約2倍の作業時間が必要となる。委託により、保険年金課職員の事務負担の軽減及び精度の高い点検と疑義抽出が行える効果は大きい。また、療養費の戻入事案はなかったが、受診者への照会文書等による注意喚起や啓発は、療養費の支給適正化に大きな効果がある。	
平成30年度	〔計画内容〕 引き続き委託業者において、療養費内容の点検を実施し、疑義の認められるものについて受診者に文書による照会を行う。また、照会の結果、確認が必要な場合は、保年金課職員が電話等で状況確認を行い対応する。	<div style="border: 1px solid black; width: 50px; height: 20px; margin: 0 auto;"></div> <p>〔評価についてのコメント〕</p>
	〔今後の取組内容〕 継続して取組みを実施することにより、鍼灸・あんまマッサージの療養費の適正化を促進していく。また、職員の事務負担軽減も図っていく。	

行財政改革プラン改革事項別取組実績・今後の取組内容

<p>平成31年度</p>	<p>〔計画内容〕</p> <p>引き続き委託業者において、療養費内容の点検を実施し、疑義の認められるものについて受診者に文書による照会を行う。また、照会の結果、確認が必要な場合は、保年金課職員が電話等で状況確認を行い対応する。</p> <hr/> <p>〔今後の取組内容〕</p> <p>継続して取組みを実施することにより、鍼灸・あんまマッサージの療養費の適正化を促進していく。また、職員の事務負担軽減も図っていく。</p>	<p style="text-align: center;">[]</p> <p>〔評価についてのコメント〕</p>
<p>平成32年度</p>	<p>〔計画内容〕</p> <p>引き続き委託業者において、療養費内容の点検を実施し、疑義の認められるものについて受診者に文書による照会を行う。また、照会の結果、確認が必要な場合は、保年金課職員が電話等で状況確認を行い対応する。</p> <hr/> <p>〔今後の取組内容〕</p> <p>継続して取組みを実施することにより、鍼灸・あんまマッサージの療養費の適正化を促進していく。また、職員の事務負担軽減も図っていく。</p>	<p style="text-align: center;">[]</p> <p>〔評価についてのコメント〕</p>

行財政改革プラン改革事項別取組実績・今後の取組内容

No. 12	事業の分類	新規	改変・拡充	継続	
基本方針	方針 1	方針 2	方針 3	方針 4	その他
担当所属	教育委員会 博物館				関係部局
改革事項	プラネタリウム投映等業務における安定したサービスの提供				
年次計画	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	
		委託内容検討	委託先選定	実施	
改革内容	<p>プラネタリウム投映等業務について、今後も安定したサービスを継続して提供するため、企画部門は残しつつ、番組の制作(プログラミング)や投映機の特性を生かした操作などについて天文や宇宙に関する専門的な知識や技能を持つ専門事業者に外部委託を行う。</p>				
取組みに対する効果	<ul style="list-style-type: none"> ・専門的な知識や技能を持つ委託事業者が、世界最先端のプラネタリウム投映機の機能を十分に発揮させる操作、番組の制作や解説をすることにより、多くの方々により満足して観覧いただける番組の提供が可能となる。 ・専門的な知識や技能を持つ職員の育成には時間を要し、そうした職員の確保が困難になりつつあるが、長期間にわたり同一事業者に委託することにより、事業者が経験豊富な人員を配置することが可能となり、安定した運営体制が期待できる。 ・専門的な技能を持っているので、日常の保守点検や故障時において迅速な対応をすることができる。 				

(4年間の取組内容)

年度	取組内容	実績評価
平成29年度	[計画内容]	<div style="border: 1px solid black; width: 100px; height: 20px; margin: 0 auto;"></div> <p>[評価についてのコメント]</p>
	[取組結果]	
平成30年度	[取組に対する定性・定量効果]	<div style="border: 1px solid black; width: 100px; height: 20px; margin: 0 auto;"></div> <p>[評価についてのコメント]</p>
	<p>[計画内容]</p> <p>プラネタリウム業務を効果的・効率的に運営することができるよう、委託する業務内容を検討する。</p> <p>[今後の取組内容]</p> <p>プラネタリウム業務をより効果的・効率的に運営し、円滑に業務が移行できるように、委託内容について検討を行う。</p>	

行財政改革プラン改革事項別取組実績・今後の取組内容

平成31年度	〔計画内容〕 平成32年度から包括的に業務を委託するにあたり、公募型プロポーザル方式により委託業者を選定し、委託契約を行った後、事務引継を行う。	 〔評価についてのコメント〕
	〔今後の取組内容〕 先ず、専門的な知識と経験を必要とする番組制作やプログラム修正等の業務について、外部委託を行う。 平成32年度から包括的に業務を委託するにあたり、公募型プロポーザル方式により委託業者を選定し、委託契約を行った後、事務引継を行う。	
平成32年度	〔計画内容〕 番組制作業務や、機器操作や生解説といった投映業務（一部の学習投映を除く）、広報業務、日常保守点検及び故障時対応、観望会の補助業務等を包括的に委託する。	 〔評価についてのコメント〕
	〔今後の取組内容〕 番組制作業務や、機器操作や生解説といった投映業務（一部の学習投映を除く）、広報業務、日常保守点検及び故障時対応、観望会の補助業務等を包括的に委託する。	

改革事項別取組結果

基本方針Ⅲ

持続可能で健全な財政運営

【改革の視点】

財政運営においては、中長期的な財政見通しの下、歳入面では新たな財源の確保に努めるとともに、歳出面においては徹底した事務事業の見直し、市債発行の抑制や、公共施設のアセットマネジメントなどにより、将来に向かって持続可能で健全な財政運営に努めます。

行財政改革プラン改革事項別取組実績・今後の取組内容

No. 13	事業の分類	新規	変更・拡充	継続	
基本方針	方針1	方針2	方針3	方針4	その他
担当所属	財政経営部 財政課			関係部局	
改革事項	実質収支の維持				
年次計画	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	
	実施	実施	実施	実施	
改革内容	3～5%の水準を保つため、過大な収入は見込まないとともに、年度の歳出を可能な限り見込む。執行にあたっては支出の削減に努めるとともに、常に歳入歳出を見込み、適正な補正予算の編成を行う。				
取組みに対する効果	<p>各年度の実質収支比率を3～5%の範囲で推移させ、生み出された決算剰余金については、地方財政法第7条第1項の規定に基づき二分の一を下らない額の基金積立を行うとともに、年度途中の補正予算や市債発行の抑制の財源として有効活用することにより、健全な財政運営を行うことができる。</p> <p>なお、営利を目的としない地方自治体にとっては、黒字の額が多ければ多いほど良いといえるものではない。黒字が多すぎるのであれば、本来、市民サービスの向上や市民負担の軽減に充てられるべきものとなる。そのため、適度な決算剰余金の目安として、標準財政規模に対して実質収支額が占める割合の「実質収支比率」は、経験的に概ね3～5%が望ましいとされている。</p>				

(4年間の取組内容)

年度	取組内容	実績評価
平成29年度	〔計画内容〕 当初予算編成時には、歳入歳出を可能な限りの確に見込むとともに、補正予算編成時には、決算見込みに基づき実質収支を試算しながら、不用額等によって生じた財源を有効に活用して市債発行の抑制等を行い、実質収支比率を適正な水準に保ちます。 ○行財政改革プラン2017 ①健全な財政運営の視点（フロー指標）指標2「実質収支比率を3～5%に保つ」	<div style="border: 1px solid black; width: 50px; height: 20px; margin: 0 auto; text-align: center;">A</div> <p>〔評価についてのコメント〕 平成30年2月補正予算において、一般会計の実質収支が22～23億円程度となるように試算し、決算でもほぼ見込み通りの23.8億円となった。</p> <p>○参考：一般会計 歳入決算額112,291,501千円－歳出決算額109,493,361千円＝翌年度へ繰越すべき財源415,696千円＝実質収支2,382,444千円</p>
	〔取組結果〕 《目標達成》 →平成29年度決算 普通会計の実質収支比率 3.4%（見込み） ＝実質収支2,414,612千円÷標準財政規模71,156,916千円×100 歳入決算額112,114,945千円－歳出決算額109,284,637千円 －翌年度に繰越すべき財源415,696千円＝実質収支2,414,612千円	
	〔取組に対する定性・定量効果〕 平成29年度決算の実質収支を、翌年度の補正予算の財源や市債発行の抑制等に有効活用することにより、健全な財政運営を行うことができる。	
平成30年度	〔計画内容〕 当初予算編成時には、歳入歳出を可能な限りの確に見込むとともに、補正予算編成時には、決算見込みに基づき実質収支を試算しながら、不用額等によって生じた財源を有効に活用して市債発行の抑制等を行い、実質収支比率を適正な水準に保ちます。	<div style="border: 1px solid black; width: 50px; height: 20px; margin: 0 auto;"></div> <p>〔評価についてのコメント〕</p>
	〔今後の取組内容〕 引き続き、実質収支比率を3～5%に保つため、歳入歳出予算の補正予算を的確に編成し、健全な財政運営を行う。	

行財政改革プラン改革事項別取組実績・今後の取組内容

年 度	取組内容	実績評価
平成31年度	<p>[計画内容]</p> <p>当初予算編成時には、歳入歳出を可能な限りの確に見込むとともに、補正予算編成時には、決算見込みに基づき実質収支を試算しながら、不用額等によって生じた財源を有効に活用して市債発行の抑制等を行い、実質収支比率を適正な水準に保ちます。</p>	<p style="text-align: center;">[]</p> <p>[評価についてのコメント]</p>
	<p>[今後の取組内容]</p> <p>引き続き、実質収支比率を3～5%に保つため、歳入歳出予算の補正予算を的確に編成し、健全な財政運営を行う。</p>	
平成32年度	<p>[計画内容]</p> <p>当初予算編成時には、歳入歳出を可能な限りの確に見込むとともに、補正予算編成時には、決算見込みに基づき実質収支を試算しながら、不用額等によって生じた財源を有効に活用して市債発行の抑制等を行い、実質収支比率を適正な水準に保ちます。</p>	<p style="text-align: center;">[]</p> <p>[評価についてのコメント]</p>
	<p>[今後の取組内容]</p> <p>引き続き、実質収支比率を3～5%に保つため、歳入歳出予算の補正予算を的確に編成し、健全な財政運営を行う。</p>	

行財政改革プラン改革事項別取組実績・今後の取組内容

No. 14	事業の分類	新規	改変・拡充	継続	
基本方針	方針1	方針2	方針3	方針4	その他
担当所属	財政経営部 財政課			関係部局	
改革事項	市債発行の抑制				
年次計画	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	
	実施	実施	実施	実施	
改革内容	「償還以上に発行しない」を基本方針とし、基金や内部留保資金を活用して市債発行の抑制に努めるとともに、最終的に剰余金が生じた場合は市債の償還利率と積立金の運用利率とのプライマリーバランスを改善するため、減債基金に積み立てる。				
取組みに対する効果	「当該年度の元金償還額以上に新たな借入をしない」を基本方針として、毎年度の予算編成や借入の際に交付税措置のない市債や臨時財政対策債などの市債発行を抑制して、市債残高をできる限り削減することにより、将来に亘り健全で持続可能な財政運営を行う。				

(4年間の取組内容)

年 度	取組内容	実績評価										
平成29年度	<p>[計画内容]</p> <p>平成29年度決算の中間目標は、プラン策定時に見込んだ1,763億円以下とする。また、国体関連の運動施設整備などの大規模投資を進める中で、「償還以上に発行しない」方針を順守し、財政規律の確保に努める。</p> <p>○行財政改革プラン2017 ②持続可能な財政基盤の確立の視点（ストック指標） 【指標4】 「全会計市債残高を平成32年度決算で1,700億円以下とする」</p>	<p style="text-align: center;">S</p> <p>[評価についてのコメント]</p> <p>過去最高額を更新した市税収入の上振れや入札差金等による不用額によって生じた財源を有効活用し、2月補正予算の編成時に市債の発行抑制に努めることができた。</p> <p>○平成29年度末残高 (対前年度増減) 一般会計612.9億円 (△64.7) 特別会計 31.9億円 (△3.7) 水道 136.2億円 (△7.4) 病院 115.9億円 (△5.4) 下水道 791.8億円 (△23.6) 全会計1,688.7億円 (△104.8)</p>										
	<p>[取組結果]</p> <p>《目標達成》 →全会計市債残高 平成29年度決算1,689億円 (対前年度△105億円) (平成28年度決算1,794億円)</p> <p>○平成29年度一般会計 当初予算 → 決算額</p> <table border="0"> <tr> <td>公債費(元金償還額)</td> <td>8,198,526千円</td> <td>8,208,287千円</td> </tr> <tr> <td>－市債(現年度発行分)</td> <td>3,744,000千円</td> <td>874,100千円</td> </tr> <tr> <td>＝市債(明許繰越発行分)</td> <td>908,400千円</td> <td>864,500千円</td> </tr> <tr> <td>＝差引</td> <td>3,546,126千円</td> <td>6,469,687千円</td> </tr> </table>		公債費(元金償還額)	8,198,526千円	8,208,287千円	－市債(現年度発行分)	3,744,000千円	874,100千円	＝市債(明許繰越発行分)	908,400千円	864,500千円	＝差引
公債費(元金償還額)	8,198,526千円	8,208,287千円										
－市債(現年度発行分)	3,744,000千円	874,100千円										
＝市債(明許繰越発行分)	908,400千円	864,500千円										
＝差引	3,546,126千円	6,469,687千円										
平成30年度	<p>[計画内容]</p> <p>平成30年度決算の中間目標は、1,758億円以下とする。また、国体関連の運動施設整備などの大規模投資を進める中で、「償還以上に発行しない」方針を順守し、財政規律の確保に努める。</p>	<p style="text-align: center;">S</p> <p>[評価についてのコメント]</p>										
	<p>[今後の取組内容]</p> <p>引き続き、市債残高の削減に取り組む。 また、平成29年末の実績を踏まえ、中期財政収支見通しの策定時に目標を見直すこととする。</p>											

行財政改革プラン改革事項別取組実績・今後の取組内容

年 度	取組内容	実績評価
平成31年度	<p>[計画内容]</p> <p>平成29年度決算の中間目標は、1,752億円以下とする。 また、国体関連の運動施設整備などの大規模投資を進める中で、「償還以上に発行しない」方針を順守し、財政規律の確保に努める。</p>	<p style="text-align: center;">[]</p> <p>[評価についてのコメント]</p>
	<p>[今後の取組内容]</p> <p>引き続き、市債残高の削減に取り組む。</p>	
平成32年度	<p>[計画内容]</p> <p>平成32年度決算の目標は、1,700億円以下とする。 また、国体関連の運動施設整備などの大規模投資を進める中で、「償還以上に発行しない」方針を順守し、財政規律の確保に努める。</p>	<p style="text-align: center;">[]</p> <p>[評価についてのコメント]</p>
	<p>[今後の取組内容]</p> <p>引き続き、市債残高の削減に取り組む。</p>	

行財政改革プラン改革事項別取組実績・今後の取組内容

No. 15	事業の分類	新規	改変・拡充	継続	
基本方針	方針 1	方針 2	方針 3	方針 4	その他
担当所属	財政経営部 財政課			関係部局	
改革事項	基金の確保				
年次計画	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	
	実施	実施	実施	実施	
改革内容	決算剰余金が生じた場合は、地方財政法第4条の二、第4条の三の趣旨から基金への積立を行い、大規模な投資や、新たな市民サービス提供による財源不足に備える。				
取組みに対する効果	<p>災害時の緊急的な支出への備えや、市税収入の急減等による年度間の財源の不均衡を調整するため、一定額以上の財政調整基金の残高を確保することにより、柔軟で安定した財政運営を行うことができる。</p> <p>また、好調な市税収入や歳出の節減等によって生み出された財源を有効活用し、中期財政収支見通しに基づく所要額を都市基盤・公共施設等整備基金に積み立てることにより、他事業の予算を圧迫することなく、近い将来に予定している大規模投資事業を計画通り実施することができる。</p>				

(4年間の取組内容)

年 度	取組内容	実績評価
平成29年度	〔計画内容〕	<div style="border: 1px solid black; width: 50px; margin: 0 auto; text-align: center; padding: 2px;">S</div> <p>〔評価についてのコメント〕</p> <p>財政調整基金は、2月補正において、国の経済対策に伴い、急きよ一般財源が必要となったため、やむを得ず基金繰入13,064千円を行ったものの、年度末の残高102.6億円を確保することができた。</p> <p>また、都市基盤・公共施設等整備基金は、過去最高額を更新した市税収入の上振れや決算剰余金等の財源を活用し、7.8億円を積み立てるとともに、基金繰入金を10.0億円減額することができた。</p>
	<p>財政調整基金の残高100億円を維持するとともに、国体関連の運動施設整備事業などの大規模投資事業が他事業の予算を圧迫しないよう、都市基盤・公共施設等整備基金に一般財源の所要額をあらかじめ積み立てる。</p> <p>プラン策定時の中間目標 平成29年度末の都市基盤・公共施設等整備基金の残高46億円</p> <p>○行財政改革プラン2017 ②持続可能な財政基盤の確立の視点（ストック指標） 指標5 財政調整基金残高100億円を維持する 都市基盤・公共施設等整備基金に収支不足額11億円以上を積み立てる</p>	
	〔取組結果〕	
	<p>《目標達成》 財政調整基金の残高102.6億円（対前年度△0.9億円） 都市整備・公共施設等整備基金の残高73.9億円（対前年度+6.7億円）</p> <p>都市基盤・公共施設等整備基金については、当初予算では大規模投資事業の財源として11億円を取り崩す予定であったが、年度途中で生じた財源を最大限活用して、10億円の取崩を取り止め、さらに7.8億円を積み立てた結果、残高を逆に増やすことができた。</p> <p>○都市整備・公共施設等整備基金繰入金（取崩） 当初予算1,118,787千円→歳入決算118,455千円 （当初比△1,000,332千円）</p>	
	〔取組に対する定性・定量効果〕	
	<p>都市基盤・公共施設等整備基金については、総額170億円を超える平成33年みえ国体関連の運動施設整備事業の一般財源所要額を確保することができた。</p>	

行財政改革プラン改革事項別取組実績・今後の取組内容

年 度	取組内容	実績評価
平成30年度	<p>[計画内容]</p> <p>大災害等への備えとして財政調整基金の残高100億円を堅持することに加え、市税収入の急減や法人市民税の中間申告の大口返還等の不測の事態に備えて、実質収支の二分のルール分や補正予算編成時の収支差を活用し、財政調整基金に所要額を積み立てる。</p> <p>また、中期財政収支見通しに基づき、近い将来の大規模投資事業を計画通り進められるよう、残りの実質収支や市税収入の上振れ等によって年度途中に生じた財源を活用し、都市基盤・公共施設等整備基金に所要額を積み立てる。</p> <p>プラン策定時の中間目標 平成30年度末の都市基盤・公共施設等整備基金の残高22億円</p> <hr/> <p>[今後の取組内容]</p> <p>市税収入の変動や実質収支二分のルール分は、年度間の財源調整を行うため、財政調整基金に積み立てるとともに、本市の重点プロジェクトとして近い将来に予定する大規模投資事業の財源はあらかじめ一般財源の所要額を都市基盤・公共施設等整備基金に積み立てることを原則とする。</p> <p>また、近い将来に予定する大規模投資事業等の財源を含め、中期財政収支見通しの策定時に、都市基盤・公共施設等整備基金の積立目標額を見直すこととする。</p>	<div style="border: 1px solid black; width: 100px; height: 20px; margin: 0 auto;"></div> <p>〔評価についてのコメント〕</p>
平成31年度	<p>[計画内容]</p> <p>大災害等への備えとして財政調整基金の残高100億円を堅持することに加え、市税収入の急減や法人市民税中間申告の大口返還等の不測の事態に備えて、実質収支の二分のルール分や補正予算編成時の収支差を活用し、財政調整基金に所要額を積み立てる。</p> <p>また、中期財政収支見通しに基づき、近い将来の大規模投資事業を計画通り進められるよう、残りの実質収支や市税収入の上振れ等によって年度途中に生じた財源を活用し、都市基盤・公共施設等整備基金に所要額を積み立てる。</p> <p>プラン策定時の中間目標 平成31年度末の都市基盤・公共施設等整備基金の残高0円</p> <hr/> <p>[今後の取組内容]</p> <p>市税収入の変動や実質収支二分のルール分は、年度間の財源調整を行うため、財政調整基金に積み立てるとともに、本市の重点プロジェクトとして近い将来に予定する大規模投資事業の財源はあらかじめ一般財源の所要額を都市基盤・公共施設等整備基金に積み立てることを原則とする。</p>	<div style="border: 1px solid black; width: 100px; height: 20px; margin: 0 auto;"></div> <p>〔評価についてのコメント〕</p>
平成32年度	<p>[計画内容]</p> <p>大災害等への備えとして財政調整基金の残高100億円を堅持することに加え、市税収入の急減や法人市民税の中間申告の大口返還等の不測の事態に備えて、実質収支の二分のルール分や補正予算編成時の収支差を活用し、財政調整基金に所要額を積み立てる。</p> <p>また、中期財政収支見通しに基づき、近い将来の大規模投資事業を計画通り進められるよう、残りの実質収支や市税収入の上振れ等によって年度途中に生じた財源を活用し、都市基盤・公共施設等整備基金に所要額を積み立てる。</p> <p>プラン策定時の中間目標 平成32年度末の都市基盤・公共施設等整備基金の残高0円</p> <hr/> <p>[今後の取組内容]</p> <p>市税収入の変動や実質収支二分のルール分は、年度間の財源調整を行うため、財政調整基金に積み立てるとともに、本市の重点プロジェクトとして近い将来に予定する大規模投資事業の財源はあらかじめ一般財源の所要額を都市基盤・公共施設等整備基金に積み立てることを原則とする。</p>	<div style="border: 1px solid black; width: 100px; height: 20px; margin: 0 auto;"></div> <p>〔評価についてのコメント〕</p>

行財政改革プラン改革事項別取組実績・今後の取組内容

No. 16	事業の分類	新規	変更・拡充	継続	
基本方針	方針 1	方針 2	方針 3	方針 4	その他
担当所属	財政経営部 行財政改革課			関係部局	
改革事項	行政コスト分析の徹底				
年次計画	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度	
	評価手法の構築	事業の効率性、有効性の分析	適宜実施	適宜実施	
改革内容	統一的な基準による地方公会計制度に基づき部門別、事業別、施設別コスト計算書を作成し、管理職の意識改革を図るとともに、効率的な事業執行のツールとする。				
取組みに 対する効果	減価償却費など非現金支出も含めたフルコストでの行政コストが把握できるとともに、費用と収益を一つの計算書の中で表すことで、事業費の内どの程度が税によって賄われているのかという点から、行政コストを認識することができ、コストに対する意識啓発を図ることができる。				

(4年間の取組内容)

年 度	取組内容	実績評価
平成 29 年度	[計画内容] 行政コストの活用にあたっては、部局や施設など、比較検討しやすい単位に細分化する必要があるため、一般会計として調製されている行政コスト計算書を部局別や施設別に分解する手法を検討する。	<div style="border: 1px solid black; width: 100px; height: 20px; margin: 0 auto; text-align: center; font-weight: bold;">A</div> [評価についてのコメント] システム改修などの抜本的な対策に依ることなく、部局別や施設別に細分化された行政コスト計算書を試作することができたため。
	[取組結果] 一般会計の行政コスト計算書から、部局別と施設別に細分化された行政コスト計算書を試作した。	
	[取組に対する定性・定量効果] システム改修などの抜本的な対策に依らなくても、仕訳伝票を再集計することで部局別や施設別に細分化された行政コスト計算書を作成できたため、取り急ぎ行政コスト計算書の活用に向けた検討に入ることができた。	
平成 30 年度	[計画内容] 細分化された行政コスト計算書を活用した分析手法の検討、分析の実施。	<div style="border: 1px solid black; width: 100px; height: 20px; margin: 0 auto;"></div> [評価についてのコメント]
	[今後の取組内容] 部局別行政コスト計算書、施設別行政コスト計算書の作成精度の向上に向けた不断の見直し。 経年比較、部局間・施設間比較による行政コスト分析の実施。	

行財政改革プラン改革事項別取組実績・今後の取組内容

平成31年度	〔計画内容〕 細分化された行政コスト計算書を活用した分析手法の検討、分析の実施。	<div style="border: 1px solid black; width: 100px; height: 15px; margin: 0 auto;"></div> 〔評価についてのコメント〕
	〔今後の取組内容〕 部局別行政コスト計算書、施設別行政コスト計算書の作成精度の向上に向けた不断の見直し。 経年比較、部局間・施設間比較による行政コスト分析の実施。	
平成32年度	〔計画内容〕 細分化された行政コスト計算書を活用した分析手法の検討、分析の実施。	<div style="border: 1px solid black; width: 100px; height: 15px; margin: 0 auto;"></div> 〔評価についてのコメント〕
	〔今後の取組内容〕 部局別行政コスト計算書、施設別行政コスト計算書の作成精度の向上に向けた不断の見直し。 経年比較、部局間・施設間比較による行政コスト分析の実施。	

行財政改革プラン改革事項別取組実績・今後の取組内容

No. 17	事業の分類	新規	改変・拡充	継続	
基本方針	方針1	方針2	方針3	方針4	その他
担当所属	総務部 IT推進課			関係部局	個別システム運用各課
改革事項	サーバ仮想化技術を活用したシステム統合サーバ(YCloud)による保守レベルとIT投資の最適化				
年次計画	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	
	実施	実施			
改革内容	各課の個別システムは、専用のサーバを調達し運用していたため、①サーバの保守レベルが低いことによるシステム停止リスクの増大、②サーバのリース・保守切れに伴うシステム再構築費用の増大、③サーバの台数増加に伴う管理コストの増大、などの問題点が懸念されていた。そのため、IT推進課において統合サーバを導入・構築し、統合対象システム所管各課・ベンダーとの調整を行ったうえで、サーバの統合作業を行い、これらの問題点の解決を図る。				
取組みに対する効果	上記問題に対し、以下のような効果が期待できる。 ①保守・運用体制統合に伴う保守レベル向上により、システム停止リスクが低下 ②ハードウェアとソフトウェアの分離によりシステム再構築間隔が延伸されることによる再構築費用の低減・最適化 ③サーバ集約による管理コストの低減・最適化				

(4年間の取組内容)

年度	取組内容	実績評価
平成29年度	<p>[計画内容]</p> <p>新規導入システム、リース・保守契約の満了を迎える各サーバの統合を推進する。 リプレース(入替)予定サーバ: 人事給与サーバ、ウイルス対策サーバ、プロキシ(インターネット閲覧用)サーバ</p> <p>[取組結果]</p> <p>人事給与(2台)、届書(1台)、指紋認証(2台)、インターネット系共有フォルダ(1台)、インターネット系ポータル(1台)、プロキシ(インターネット閲覧用)(4台)、インターネット系ウイルス対策(1台)、障害児通所給付費等請求(1台)の計13サーバを統合・新規構築した。</p> <p>[取組に対する定性・定量効果]</p> <p>【定性効果】 庁内LANから分離したインターネット系を新設したことにより、多数のサーバ構築が必要であったが当システムにより機器の新設を最小限にとどめることが出来た。 【定量効果】 削減額15,818,846円 - 経費8,519,220円 = 効果額7,299,626円</p>	<p style="text-align: center;">S</p> <p>[評価についてのコメント]</p> <p>計画以上にサーバの統合を進めることができた。 庁内LANから分離したインターネット系を新設したことにより多数のサーバ台数の増加が想定されたが、当システムを活用したため、機器追加・構築期間において効率的に対応できた。 今後も積極的にサーバの統合を行い、さらなる効果アップを目指す。</p>
平成30年度	<p>[計画内容]</p> <p>新規導入システム、リース・保守契約の満了を迎える各サーバの統合を推進する。 リプレース(入替)予定サーバ: 自立支援システムサーバ、農地情報サーバのうち、少なくとも1システムの統合を目指す。</p> <p>[今後の取組内容]</p> <p>当初想定していた自立支援、農地情報はいずれも再リースとなったため統合は困難であるが、サーバ統合促進を継続して行い、H29、30年度を通算して効果額がプラスとなるように取り組む。</p>	<p style="text-align: center;">□</p> <p>[評価についてのコメント]</p>

行財政改革プラン改革事項別取組実績・今後の取組内容

<p>平成31年度</p>	<p>〔計画内容〕</p> <hr/> <p>〔今後の取組内容〕</p>	<div style="border: 1px solid black; width: 100px; height: 20px; margin: 0 auto;"></div> <p>〔評価についてのコメント〕</p>
<p>平成32年度</p>	<p>〔計画内容〕</p> <hr/> <p>〔今後の取組内容〕</p>	<div style="border: 1px solid black; width: 100px; height: 20px; margin: 0 auto;"></div> <p>〔評価についてのコメント〕</p>

行財政改革プラン改革事項別取組実績・今後の取組内容

No. 18	事業の分類	新規	改変・拡充	継続	
基本方針	方針 1	方針 2	方針 3	方針 4	その他
担当所属	健康福祉部 障害福祉課			関係部局	
改革事項	市単独扶助費の見直し（重度障害者に対する外出支援の制度見直し）				
年次計画	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度	
	適宜実施	適宜実施	適宜実施	適宜実施	
改革内容	重度障害者に対して、タクシー料金助成、自動車燃料費助成のあり方について従来の枠組みや運用方法を見直す。				
取組みに対する効果	障害当事者の制度活用の促進を図る。それと同時に、現在の利用者にかかる煩雑な手続きや内部事務を簡素化することで、職員の時間外削減の効果をもたらす。				

（4年間の取組内容）

年 度	取組内容	実績評価
平成 29 年度	〔計画内容〕 行財政改革プランに従い、市単独事業として実施している重度障害者に対する社会参加の促進のあり方について、障害当事者の声を聞きながら各種事業の実態や利用傾向を精査し、障害者施策推進協議会等において議論を進め、より効果のあるものへと方向性を決定していく。 また、手続きの簡素化で障害当事者の負担軽減、事務の省力化による職員の時間外削減につなげる。	<div style="border: 1px solid black; width: 40px; height: 20px; margin: 0 auto; text-align: center; font-weight: bold;">B</div> <p>〔評価についてのコメント〕</p> <p>具体的見直しには至らなかったものの、社会参加の促進、外出支援のあり方について、利用しやすい制度、また持続可能な制度設計に向けて障害者団体と協議を重ね、第4次四日市市障害者計画に位置付けることの合意を得た。早い段階での実施に向けて平成30年度も継続協議としたい。</p>
	〔取組結果〕 市単独事業として実施している重度障害者に対する社会参加の促進、外出支援のあり方について、障害者施策推進協議会をはじめ障害者団体との協議を進め、平成31年度を計画初年度とする第4次四日市市障害者計画に既存事業の見直しについて位置づけることの合意を得た。	
	〔取組に対する定性・定量効果〕 障害者施策推進協議会をはじめ障害者団体との協議を進め、平成31年度を計画初年度とする第4次四日市市障害者計画に既存事業の見直しについて位置づけることの合意を得た。このことにより、障害者施策推進協議会の各委員や、各委員の所属団体の方たちから出される様々な論点も含めて、次年度から、早い段階での実施に向けた現行制度の枠組みや運用方法の見直しの議論に結び付けていく土台作りが出来た。	
平成 30 年度	〔計画内容〕 重度障害者に対する社会参加促進のための外出支援や他の障害者支援のあり方について、縮小・廃止も含めて引き続き議論を行う。 〔今後の取組内容〕 行財政改革プランに従い、市単独事業として実施している重度障害者に対する社会参加の促進、外出支援のあり方について、障害者医療費助成拡大も視野に入れながら各種事業について一定整理を行うため、障害者団体や障害者施策推進協議会で持続可能な制度設計について継続協議を進め、第4次四日市市障害者計画（平成31年度から5か年計画）の早い時期での実施に向け、市としての方向性を決定していく。	<div style="border: 1px solid black; width: 40px; height: 20px; margin: 0 auto;"></div> <p>〔評価についてのコメント〕</p>

行財政改革プラン改革事項別取組実績・今後の取組内容

<p>平成31年度</p>	<p>〔計画内容〕</p> <p>重度障害者に対する社会参加促進のための外出支援のあり方等について、引き続き議論を行う。</p> <hr/> <p>〔今後の取組内容〕</p> <p>第4次四日市市障害者計画（平成31年度から5か年計画）の早い時期での実施に向け、障害者団体や障害者施策推進協議会で持続可能な制度設計について継続協議を行う。</p>	<p style="text-align: center;">[]</p> <p>〔評価についてのコメント〕</p>
<p>平成32年度</p>	<p>〔計画内容〕</p> <p>重度障害者に対する社会参加促進のための外出支援のあり方等について、引き続き議論を行う。</p> <hr/> <p>〔今後の取組内容〕</p> <p>第4次四日市市障害者計画（平成31年度から5か年計画）の早い時期での実施に向け、障害者団体や障害者施策推進協議会で持続可能な制度設計について継続協議を行う。</p>	<p style="text-align: center;">[]</p> <p>〔評価についてのコメント〕</p>

行財政改革プラン改革事項別取組実績・今後の取組内容

No. 19	事業の分類	新規	改変・拡充	継続	
基本方針	方針 1	方針 2	方針 3	方針 4	その他
担当所属	財政経営部 財政課			関係部局	
改革事項	基金の見直し				
年次計画	平成 2 9 年度	平成 3 0 年度	平成 3 1 年度	平成 3 2 年度	
	段階的实施	段階的实施			
改革内容	<p>公共施設やインフラの老朽化に伴う修繕費用や更新費用の増加に備え、関係する基金の活用方法について再検討するとともに、再投資に必要な資金(一般財源相当分)の基金への積み立てについて検討を行う。</p>				
取組みに対する効果	<p>日本全国で2040年頃に高齢者人口がピークを迎えると見込まれ、本市でも国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、合計特殊出生率及び社会増減がこのまま推移した場合、2060年に約22万人と、現在の約70%の人口になると推計されている。</p> <p>また、本市では、昭和40～50年代に整備した多くの公共施設等がこれから10数年後から30数年後にかけて老朽化・建替のピークを迎え、多額の財政負担や公共施設等の最適化が大きな課題になると見込まれる。</p> <p>そのため、新たな基金を創設し、市税収入が好調で学校等の建替が比較的少ないと見込まれる今後10数年のうちに、将来推計に基づく一般財源の所要額を積み立てることにより、長期的な視点で一時的な財政負担の増と財源の不均衡を調整し、将来に亘り健全で持続可能な財政運営を行うことができる。</p>				

(4年間の取組内容)

年度	取組内容	実績評価
平成 2 9 年度	〔計画内容〕 広域基幹道路整備基金、廃棄物処理施設整備等基金及び市立四日市病院整備基金について、その活用方法の拡充を図るための検討を行うほか、新たなアセットマネジメント基金の創設に向けた検討を行う。	<div style="border: 1px solid black; width: 50px; height: 20px; margin: 0 auto; text-align: center; font-weight: bold;">A</div> <p>〔評価についてのコメント〕 既存基金を整理する方針を検討するとともに、新たなアセットマネジメント基金の創設に向けた検討を行った。</p>
	〔取組結果〕 既存基金の整理及び新アセットマネジメント基金の創設について議論するため、部内での検討及び資料の作成を行った。 なお、既存基金の整理については、関係部局との調整を踏まえて順次着手することとした。	
	〔取組に対する定性・定量効果〕 長期的な視点から、数十年後に予想される公共施設等の建替のピークに備えて、新基金の創設と既存基金の有効活用を図ることにより、将来に亘り健全で持続可能な財政運営を行うことができる。	
平成 3 0 年度	〔計画内容〕 引き続き既存基金の整理に向けた調整を行うほか、十数年後からの公共施設の建替ピークに備えて新たなアセットマネジメント基金を創設する。	<div style="border: 1px solid black; width: 50px; height: 20px; margin: 0 auto;"></div> <p>〔評価についてのコメント〕</p>
	〔今後の取組内容〕 新たなアセットマネジメント基金の創設とともに、既存基金の整理については、関係部局との調整を踏まえ、条例改正や基金の積み替えなどが可能なものから段階的に見直すこととする。	

行財政改革プラン改革事項別取組実績・今後の取組内容

<p>平成31年度</p>	<p>〔計画内容〕</p> <hr/> <p>〔今後の取組内容〕</p>	<p><input type="text"/></p> <p>〔評価についてのコメント〕</p>
<p>平成32年度</p>	<p>〔計画内容〕</p> <hr/> <p>〔今後の取組内容〕</p>	<p><input type="text"/></p> <p>〔評価についてのコメント〕</p>

行財政改革プラン改革事項別取組実績・今後の取組内容

No. 20	事業の分類	新規	改変・拡充	継続	
基本方針	方針1	方針2	方針3	方針4	その他
担当所属	財政経営部 財政課			関係部局	行財政改革課
改革事項	行政コスト計算の分析による事務事業の見直し				
年次計画	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	
	段階的实施	段階的实施	段階的实施	段階的实施	
改革内容	物件費など経常経費の抑制を図るとともに、行政コスト計算書を活用するなど、事務事業や公共施設の評価を行い、事業の効果・効率性や優先順位からの選択と集中による事務事業の見直しを行う。				
取組みに対する効果	<p>地方財政法第4条の規定に定める通り、「地方公共団体の経費は、その目的を達成するための必要且つ最少の限度をこえて、これを支出してはならない」ため、不断の取り組みとして、事務事業の見直しや経常経費の節減に努めることにより、効果的かつ効率的な行財政運営を行う。</p> <p>また、官庁会計の現金主義・単式簿記と対比して、地方公会計の発生主義・複式簿記の視点から、減価償却等の間接コストを含む真のコストが明らかとなる部局別・施設別等の行政コスト計算書を活用し、利用者一人当たりなどの単位当たり行政コスト分析や、他自治体との行政コスト比較などの新たな分析手法で事務事業の効果・効率性を検証することにより、本市の中で行財政改革に重点的に取り組むべき対象を絞り込むことができる。</p>				

(4年間の取組内容)

年度	取組内容	実績評価																																																									
平成29年度	<p>[計画内容]</p> <p>予算編成時において事務事業の見直しを行い、経常経費の伸びを抑制する。 また、地方公会計の統一基準に基づく財務書類を作成・公表し、部局別・施設別等の行政コスト計算書を作成する。</p>	<p style="text-align: center;">B</p> <p>[評価についてのコメント]</p> <p>平成29年度の性質別の歳出は、前年度と比べて、公債費が減少したものの、維持補修費や物件費などが増加した。</p>																																																									
	<p>[取組結果]</p> <p>平成29年度の普通会計の経常経費は85,786,971千円と、前年度と比べて965,515千円、1.14%の増となった。</p>																																																										
	<p>[取組に対する定性・定量効果]</p> <p>事務事業の見直しや経常経費の節減に努めることにより、効果的かつ効率的な行財政運営を行うことができる。</p>																																																										
	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">決算統計14表 性質別経費の状況より</th> <th colspan="2">経常経費(千円)</th> <th rowspan="2">増減 (千円)</th> <th rowspan="2">前年比 (%)</th> </tr> <tr> <th>H29年度</th> <th>H28年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>人件費</td> <td>16,453,249</td> <td>16,328,407</td> <td>124,842</td> <td>0.76%</td> </tr> <tr> <td>物件費</td> <td>15,011,591</td> <td>14,664,697</td> <td>346,894</td> <td>2.37%</td> </tr> <tr> <td>維持補修費</td> <td>2,300,779</td> <td>2,206,391</td> <td>94,388</td> <td>4.28%</td> </tr> <tr> <td>扶助費</td> <td>24,534,284</td> <td>23,738,413</td> <td>795,871</td> <td>3.35%</td> </tr> <tr> <td>補助費等</td> <td>10,794,414</td> <td>10,515,306</td> <td>279,108</td> <td>2.65%</td> </tr> <tr> <td>公債費</td> <td>9,012,803</td> <td>9,663,863</td> <td>△ 651,060</td> <td>△ 6.74%</td> </tr> <tr> <td>積立金</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>投資及び出資金・貸付金</td> <td>0</td> <td>60,000</td> <td>△ 60,000</td> <td>△ 100.00%</td> </tr> <tr> <td>繰出金</td> <td>7,679,851</td> <td>7,644,379</td> <td>35,472</td> <td>0.46%</td> </tr> <tr> <td>歳出合計</td> <td>85,786,971</td> <td>84,821,456</td> <td>965,515</td> <td>1.14%</td> </tr> </tbody> </table>	決算統計14表 性質別経費の状況より	経常経費(千円)		増減 (千円)	前年比 (%)	H29年度	H28年度	人件費	16,453,249	16,328,407	124,842	0.76%	物件費	15,011,591	14,664,697	346,894	2.37%	維持補修費	2,300,779	2,206,391	94,388	4.28%	扶助費	24,534,284	23,738,413	795,871	3.35%	補助費等	10,794,414	10,515,306	279,108	2.65%	公債費	9,012,803	9,663,863	△ 651,060	△ 6.74%	積立金	0	0	0	—	投資及び出資金・貸付金	0	60,000	△ 60,000	△ 100.00%	繰出金	7,679,851	7,644,379	35,472	0.46%	歳出合計	85,786,971	84,821,456	965,515	1.14%	
決算統計14表 性質別経費の状況より	経常経費(千円)		増減 (千円)	前年比 (%)																																																							
	H29年度	H28年度																																																									
人件費	16,453,249	16,328,407	124,842	0.76%																																																							
物件費	15,011,591	14,664,697	346,894	2.37%																																																							
維持補修費	2,300,779	2,206,391	94,388	4.28%																																																							
扶助費	24,534,284	23,738,413	795,871	3.35%																																																							
補助費等	10,794,414	10,515,306	279,108	2.65%																																																							
公債費	9,012,803	9,663,863	△ 651,060	△ 6.74%																																																							
積立金	0	0	0	—																																																							
投資及び出資金・貸付金	0	60,000	△ 60,000	△ 100.00%																																																							
繰出金	7,679,851	7,644,379	35,472	0.46%																																																							
歳出合計	85,786,971	84,821,456	965,515	1.14%																																																							
平成30年度	<p>[計画内容]</p> <p>予算編成時において事務事業の見直しを行い、経常経費の伸びを抑制する。</p>	<p style="text-align: center;"> </p> <p>[評価についてのコメント]</p>																																																									
	<p>[今後の取組内容]</p> <p>引き続き、事務事業の見直しや経常経費の節減に努める。</p>																																																										

行財政改革プラン改革事項別取組実績・今後の取組内容

年 度	取組内容	実績評価
平成31年度	<p>[計画内容]</p> <p>予算編成時において事務事業の見直しを行い、経常経費の伸びを抑制する。</p>	<p><input type="text"/></p> <p>[評価についてのコメント]</p>
	<p>[今後の取組内容]</p> <p>引き続き、事務事業の見直しや経常経費の節減に努める。</p>	
平成32年度	<p>[計画内容]</p> <p>予算編成時において事務事業の見直しを行い、経常経費の伸びを抑制する。</p>	<p><input type="text"/></p> <p>[評価についてのコメント]</p>
	<p>[今後の取組内容]</p> <p>引き続き、事務事業の見直しや経常経費の節減に努める。</p>	

行財政改革プラン改革事項別取組実績・今後の取組内容

No. 21	事業の分類	新規	改変・拡充	継続	
基本方針	方針1	方針2	方針3	方針4	その他
担当所属	財政経営部 行財政改革課			関係部局	
改革事項	受益者負担のあり方の検討				
年次計画	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	
	課題整理	方針策定	適宜実施	適宜実施	
改革内容	各事業のコストに相応しい適正な受益者負担（使用料・手数料）のあり方について、発生主義に基づくコスト分析を行い、市民の理解を得ながら費用負担のあり方を検討し、受益者負担の見直しを進める。				
取組みに対する効果	受益者負担のあり方を整理し、見直しを進めることで、サービスを受ける人と受けない人との間の公正性を担保するとともに、サービス提供に係るコストの負担に対して、持続的な財政運営を図ることができる。また、あらかじめ受益者負担のあり方を想定することで、マネジメントを行う上での目標値としても活用することができる。				

(4年間の取組内容)

年度	取組内容	実績評価
平成29年度	[計画内容] 受益者負担のあり方について、先進自治体の取組事例を参考に、課題の整理を行う。	<div style="border: 1px solid black; width: 50px; height: 20px; margin: 0 auto; text-align: center; line-height: 20px;">A</div> [評価についてのコメント] 受益者負担のあり方を整理するにあたって調整を要する課題をまとめることができたため。
	[取組結果] 受益者負担のあり方を整理公表している先進自治体（30団体）の考え方を整理分析し、検討を要する課題の整理を行った。 試作した施設別行政コスト計算書を用いて、各施設の現行の受益者負担率を試算した。	
	[取組に対する定性・定量効果] 受益者負担のあり方の整理に向けて調整を要する課題を抽出することができた。 現行の受益者負担率を試算することで、見直しによって生じるとされるギャップの大きさを想定することができた。	
平成30年度	[計画内容] 受益者負担のあり方の整理調整に向けて、抽出した課題ごとに具体的な対応策の検討を行う。 施設別行政コスト計算書の作成を進めるとともに、受益者負担率の算出精度の向上を図る。	<div style="border: 1px solid black; width: 50px; height: 20px; margin: 0 auto;"></div> [評価についてのコメント]
	[今後の取組内容] 施設ごとの受益者負担率について、施設所管課からヒアリングを行い、算出精度の向上を図る。 現行の受益者負担率とのギャップも考慮しながら、受益者負担のあり方の整理に向けた具体的な対応方針を検討する。	

行財政改革プラン改革事項別取組実績・今後の取組内容

平成31年度	[計画内容] 受益者負担のあり方について整理を行う。	<div style="border: 1px solid black; width: 100px; height: 15px; margin: 0 auto;"></div> [評価についてのコメント]
	[今後の取組内容] 受益者負担のあり方について整理を行う。	
平成32年度	[計画内容] 受益者負担のあり方について整理を行う。	<div style="border: 1px solid black; width: 100px; height: 15px; margin: 0 auto;"></div> [評価についてのコメント]
	[今後の取組内容] 受益者負担のあり方について整理を行う。	

行財政改革プラン改革事項別取組実績・今後の取組内容

No. 22	事業の分類	新規	改変・拡充	継続	
基本方針	方針1	方針2	方針3	方針4	その他
担当所属	スポーツ・国体推進部 スポーツ課			関係部局	
改革事項	新スポーツ施設に係る料金の設定				
年次計画	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	
	検討	検討			
改革内容	みえ国体開催に向け新たに設置するスポーツ施設について、他市の運営状況やランニングコスト調査等業務委託の報告を踏まえ、適正な料金設定を行う。また、新施設竣工後の管理運営方法についても検討を行う。				
取組みに対する効果	新施設の料金設定については、受益者負担の考え方の下、各施設ごとに年間のランニングコストを算出し、その施設に応じた負担割合を定め、料金設定を行うことができた。また、中央緑地フットボール場においては、既存施設からの大幅な値上がりになるに伴う利用率低減を防ぐため、市のスポーツ振興の観点から適切な料金設定を行うことができた。				

(4年間の取組内容)

年度	取組内容	実績評価
平成29年度	[計画内容] 平成30年度に竣工予定の「新サッカー場」「新テニスコート」の料金設定及び管理運営方法の検討を行う。	<div style="border: 1px solid black; width: 100px; height: 20px; margin: 0 auto; text-align: center; font-weight: bold;">A</div> <p>【評価についてのコメント】</p> <p>他市の状況や、本市既存施設の状況を踏まえ、適切な負担割合を設定し、料金設定を行うことができた。また、今後の料金設定を行う上での考え方の基礎を策定することができた。</p>
	[取組結果] 調査業務委託を活用することにより、施設に適した負担割合を定め、料金設定を行うことができた。なお、料金は、1年間の維持管理費（人件費・大規模改修費含む）を、施設ごとの負担割合と見込稼働率を反映して設定を行った。	
	[取組に対する定性・定量効果] <定性効果> <ul style="list-style-type: none"> ・料金設定時の基礎となる考え方が策定 (負担を求める項目：ランニングコスト+大規模修繕費) ・他市の状況等を踏まえ、各施設に応じた受益者負担割合の設定 (テニスコート：100%、サッカー場：50%) ※ただし、中央緑地フットボール場は、大幅な値上がりとなるため伊勢フットボールヴィレッジを参考に1hあたり3,000円と設定。	
平成30年度	[計画内容] 平成32年度に竣工予定の「新体育館(弓道場併設)」「新野球場」の料金設定及び管理運営方法の検討を行う。	<div style="border: 1px solid black; width: 100px; height: 20px; margin: 0 auto;"></div> <p>【評価についてのコメント】</p>
	[今後の取組内容] 平成30年度に設定を行った料金設定の考え方にに基づき、新体育館・新野球場についても料金を決定していく。	

行財政改革プラン改革事項別取組実績・今後の取組内容

<p>平成31年度</p>	<p>〔計画内容〕</p> <hr/> <p>〔今後の取組内容〕</p>	<div style="border: 1px solid black; width: 100px; height: 20px; margin: 0 auto;"></div> <p>〔評価についてのコメント〕</p>
<p>平成32年度</p>	<p>〔計画内容〕</p> <hr/> <p>〔今後の取組内容〕</p>	<div style="border: 1px solid black; width: 100px; height: 20px; margin: 0 auto;"></div> <p>〔評価についてのコメント〕</p>

行財政改革プラン改革事項別取組実績・今後の取組内容

No. 23	事業の分類	新規	改変・拡充	継続	
基本方針	方針1	方針2	方針3	方針4	その他
担当所属	財政経営部 財政課			関係部局	管財課
改革事項	広告収入等新規財源の確保				
年次計画	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	
	適宜実施	適宜実施	適宜実施	適宜実施	
改革内容	<p>広報印刷物、ホームページ、公共施設等市の様々な資産を可能な限り活用し、広告収入等による収入増を図るとともに、道路残地の有効活用、決定通知など各種通知への広告掲載、防災倉庫等への広告掲載などについても検討する。</p> <p>また、ネーミングライツについても、他市事例の研究を行い、市内企業に対する意向調査を実施する。</p>				
取組みに対する効果	<p>新たな手法による新規財源の開拓や広告収入等の増を図ることで、歳入を確保することにより、持続可能な財政基盤を確立する。</p>				

(4年間の取組内容)

年 度	取組内容	実績評価
平成29年度	<p>[計画内容]</p> <p>広報印刷物、ホームページ、公共施設等市の様々な資産を可能な限り活用し、広告収入等による収入増を図る。</p> <p>これまでの取組みに加え、新たに、道路残地の有効活用、決定通知など各種通知への広告掲載、防災倉庫等への広告掲載など様々な手法を研究し、適宜導入を図る。</p>	<p style="text-align: center;">B</p> <p>[評価についてのコメント]</p> <p>広告収入の継続した取組みを行い、増収となった。</p> <p>○一般会計の諸収入・雑入・広告料収入の決算額 平成27年度4,986,252円 平成28年度5,591,160円 平成29年度6,847,200円</p>
	<p>[取組結果]</p> <p>従来からの広告収入について継続した取組みを行った。</p> <p>新たな手法として、インターハイ・国体に向けたスポーツ支援目的の寄附金集め、新体育館のネーミングライツ、歩道橋等への広告掲載などについて実施可能性等の検討を行った。</p>	
	<p>[取組に対する定性・定量効果]</p> <p>歳入を確保することで、持続可能な財政基盤を確立する。</p>	
平成30年度	<p>[計画内容]</p> <p>広報印刷物、ホームページ、公共施設等市の様々な資産を可能な限り活用し、広告収入等による収入増を図る。</p> <p>これまでの取組みに加え、新たに、道路残地の有効活用、決定通知など各種通知への広告掲載、防災倉庫等への広告掲載など様々な手法を研究し、適宜導入を図る。</p>	<p style="text-align: center;"> </p> <p>[評価についてのコメント]</p>
	<p>[今後の取組内容]</p> <p>引き続き、新規財源の確保に努めるとともに、先進自治体の新たな手法について研究する。</p>	

行財政改革プラン改革事項別取組実績・今後の取組内容

年 度	取組内容	実績評価
平成31年度	<p>〔計画内容〕</p> <p>広報印刷物、ホームページ、公共施設等市の様々な資産を可能な限り活用し、広告収入等による収入増を図る。 これまでの取り組みに加え、新たに、道路残地の有効活用、決定通知など各種通知への広告掲載、防災倉庫等への広告掲載など様々な手法を研究し、適宜導入を図る。</p>	<p style="text-align: center;">[]</p> <p>〔評価についてのコメント〕</p>
	<p>〔今後の取組内容〕</p> <p>引き続き、新規財源の確保に努めるとともに、先進自治体の新たな手法について研究する。</p>	
平成32年度	<p>〔計画内容〕</p> <p>広報印刷物、ホームページ、公共施設等市の様々な資産を可能な限り活用し、広告収入等による収入増を図る。 これまでの取り組みに加え、新たに、道路残地の有効活用、決定通知など各種通知への広告掲載、防災倉庫等への広告掲載など様々な手法を研究し、適宜導入を図る。</p>	<p style="text-align: center;">[]</p> <p>〔評価についてのコメント〕</p>
	<p>〔今後の取組内容〕</p> <p>引き続き、新規財源の確保に努めるとともに、先進自治体の新たな手法について研究する。</p>	

行財政改革プラン改革事項別取組実績・今後の取組内容

No. 24	事業の分類	新規	改変・拡充	継続	
基本方針	方針1	方針2	方針3	方針4	その他
担当所属	財政経営部 収納推進課			関係部局	
改革事項	適正な債権管理の推進				
年次計画	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	
	推進	推進	推進	推進	
改革内容	<ul style="list-style-type: none"> ・本市が所有する債権について、「四日市市の債権管理に関する基本方針」に基づき、債権管理推進本部において全庁的な調整を図り、さらに債権管理検討・推進部会で効果的な手法、取り組みを検討して、債権の適正な管理と的確な回収を進める。 ・市税の累積滞納者対策としては、差押処分の強化や三重地方税管理回収機構への移管等により整理回収を行い、市税以外の市債権のうち、収納推進課に移管を受けた公債権についても、税の滞納整理手法を活用し、効果的、効率的な滞納整理を行う。 ・新たな納付方法について、市民の利便性の向上や新規、初期滞納の抑制のため、対象債権の種類を含め導入に向けて検討、調整を行うとともに、徴収関連業務の外部委託について、委託可能な業務範囲や費用対効果などを検証し、可能なものから段階的に実施していく。 				
取組みに対する効果	<ul style="list-style-type: none"> ・職員の債権管理に関する意識や実務能力が向上する。 ・徴収事務の効率化が図られ、新規・初期滞納への早期対応により滞納額が削減する。 ・情報の一体化により滞納状況に応じた早期対応や、効率的な滞納整理が可能となる。 ・多重債務者に対する生活支援にも配慮したきめ細やかな対応が可能となる。 ・納付環境の整備により、市民の利便性が向上し、納期内納付率の維持向上を図る。 				

(4年間の取組内容)

年度	取組内容	実績評価
平成29年度	<p>[計画内容]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・債権管理検討・推進部会において、滞納整理の手法、知識の習得に関して研修を行うとともに、各債権の課題を精査して効果的な取り組みを検討、実施し、滞納の解消、削減につながるように全庁的に調整を図る。 ・収納推進課に移管を受ける公債権については、年ごとの移管件数と取り組み方針についての検討を行い、市税も含めきめ細やかな納付相談や効率的、効果的な滞納整理を行い、滞納額の削減を図る。 ・新たな納付方法を導入するにあたり、問題点や課題の整理を行い、必要な経費について検討を行う。 ・徴収業務の外部委託については、委託可能な業務範囲や費用対効果などの検証を行い、可能なものから段階的に実施していく。 <p>[取組結果]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・財産調査を行う権限の無い非強制徴収公債権や私債権について、納付交渉時等に「市内部の情報閲覧に同意する」旨の同意を取得し、市が保有している財産情報の共有を行い、債務名義取得後の強制執行時に活用した。 ・所管課において処理困難な強制徴収公債権については、引き続き徴収事務の移管を受け滞納整理に取り組んだ。(29年度移管受入件数747件) ・スマートフォン等を活用した新たな納付方法を、一部の債権(すでにコンビニ収納に対応済みであった保育料・市営住宅使用料・し尿くみ取り手数料)で導入し、利便性の向上を図った。(30年度から市税・国保料についても導入できるよう調整を図った) ・初期滞納対策として、コールセンターへの電話催告業務を委託しており、国保料・介護保険料に続き、30年度から保育料についても委託を行うよう調整した。 <p>[取組に対する定性・定量効果]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・非強制徴収公債権や私債権を管理する担当課から依頼を受け、市税の課税根拠となる所得状況等の提供を行った。(照会・回答件数:3件) ・所管課から移管を受けた747件・365,498,043円について滞納整理に取り組んだ結果、徴収額は121,491,664円、収納率は33.11%となった。 ・スマートフォン等を活用した納付方法については、導入した債権が限られていたこともあり多数の利用があったとは言い難いが、苦情や不具合はほとんどなく、新たな手段であるにもかかわらずスムーズに導入できた。 ・コールセンターへの電話催告業務の委託については、国保料:423件122,670円、介護保険料:913件437,400円の費用を要したが、徴収額はそれぞれ1,726,465円、2,467,641円となり、一定の費用対効果が見られた。 	<div style="border: 1px solid black; width: 40px; height: 40px; margin: 0 auto; text-align: center; line-height: 40px;">S</div> <p>[評価についてのコメント]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・非強制徴収公債権や私債権への情報提供については、引き続き全庁的に浸透するよう、さらに指導して連携を図る必要がある。 ・移管を受けた債権の滞納整理について、収納率は33.11%となり、過去最高の成果を上げる事ができた。 ・スマートフォン等を活用する納付方法は、既存のコンビニデータを利用して収納消し込みをすることから市側の収納システムの改修が不要であったため、経費をかけることなく、導入までの所要期間も短期間で稼働させることが可能となり、さらに、30年度から市税・国保料にも導入するよう調整を図った。 ・コールセンターへの電話催告業務委託は、保育料についても30年度から実施できるよう調整を図った。

行財政改革プラン改革事項別取組実績・今後の取組内容

<p>平成30年度</p>	<p>[計画内容]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・債権管理推進員からのヒアリングを行い、過去の滞納整理の手法、効果について検証し、収入未済の削減に向けてより有効な取り組み方法を導入していく。 ・収納推進課に移管を受ける公債権については、年ごとの移管件数と取り組み方針についての検討を行い、市税も含めきめ細やかな納付相談や効率的、効果的な滞納整理を行い、未収金の削減を図る。 ・新たな納付方法を導入するにあたって、対象とする債権や納付手段を決定する。 ・徴収業務の外部委託については、引き続き委託可能な業務範囲や費用対効果などの検証を行い、可能なものから段階的に実施していく。 <p>[今後の取組内容]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き債権管理推進員からのヒアリングを行って課題を共有するとともに、他課での取り組み状況や手法についての情報提供を行い、全庁的な収入未済の削減に取り組む。 ・移管を受けた案件については、効率的な滞納整理を進める事で収納率向上に努めるとともに、所管課においても主体的に財産調査や滞納処分が行われるよう、助言・指導を行っていく。 ・クレジットやペイジーなどの新たな納付方法について、基幹システムの改修時期や費用負担の観点も含め検討を行い、導入に向けての方向性を確立する。また、31年度10月から導入予定の「eLTAXによる電子納税」について、国や関係機関から情報収集を行い、システム改修等を進める。 ・保育料についても、コールセンターへの電話催告業務を委託し、初期滞納対策を進めるとともに、担当職員によって、より困難な滞納案件の取り組みを強化する。 	<p style="text-align: center;"></p> <p>[評価についてのコメント]</p>
<p>平成31年度</p>	<p>[計画内容]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自力執行権や財産調査権の無い非強制徴収債権において、支払督促等法的措置の実施により、徴収困難案件の取り組みをさらに強化し、全庁的な滞納の解消、削減につなげていく。 ・収納推進課に移管を受ける公債権については、年ごとの移管件数と取り組み方針についての検討を行い、市税も含めきめ細やかな納付相談や効率的、効果的な滞納整理を行い、滞納額の削減を図る。 ・新たな納付方法を導入するためのシステム改修等を行う。 ・徴収業務の外部委託については、引き続き委託可能な業務範囲や費用対効果などの検証を行い、可能なものから段階的に実施していく。 <p>[今後の取組内容]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き債権管理推進員からのヒアリングを行って課題を共有するとともに、他課での取り組み状況や手法についての情報提供を行い、全庁的な収入未済の削減に取り組む。 ・移管を受けた案件については、収納率向上に向けた取り組みを継続する。所管課においても主体的に財産調査や滞納処分が行われるとともに、滞納者の状況に応じて執行停止等も含めた滞納処分がよう、助言・指導を行っていく。 ・クレジットやペイジーなどの新たな納付方法について、基幹システムの改修時期に合わせて関係課・機関と調整を行う。また、同年度10月から導入予定の「eLTAXによる電子納税」に向けても、システム改修等を進める。 ・すでに外部委託を行っている債権の例を参考とし、導入可能な債権について検討、調整を進める。 	<p style="text-align: center;"></p> <p>[評価についてのコメント]</p>
<p>平成32年度</p>	<p>[計画内容]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市が保有する各債権において、過去の取り組みや効果を検証し、それぞれの所管課が主体的に財産調査、滞納処分、法的措置等強制執行を実施し、より一層の収入未済の削減に努める。 ・収納推進課に移管を受ける公債権については、年ごとの移管件数と取り組み方針についての検討を行い、市税も含めきめ細やかな納付相談や効率的、効果的な滞納整理を行い、滞納額の削減を図る。 ・新たな納付方法を導入し、新規・初期滞納への早期対応により一定の納期内納付率の維持向上を図る。 ・徴収業務の外部委託については、委託可能な業務範囲や費用対効果などの検証を行い、可能なものから段階的に実施していく。 <p>[今後の取組内容]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き債権管理推進員からのヒアリングを行って課題を共有するとともに、他課での取り組み状況や手法についての情報提供を行い、全庁的な収入未済の削減に取り組む。 ・移管を受けた案件については、収納率向上に向けた取り組みを継続する。所管課においても主体的に財産調査や滞納処分が行われるとともに、滞納者の状況に応じて執行停止等も含めた滞納処分がよう、助言・指導を行っていく。 ・クレジットやペイジーなどの新たな納付方法について、基幹システムの改修時期に合わせて関係課・機関と調整を行う。 ・すでに外部委託を行っている債権の例を参考とし、導入可能な債権について検討、調整を進める。 	<p style="text-align: center;"></p> <p>[評価についてのコメント]</p>

行財政改革プラン改革事項別取組実績・今後の取組内容

No. 25	事業の分類	新規	改変・拡充	継続	
基本方針	方針 1	方針 2	方針 3	方針 4	その他
担当所属	財政経営部 管財課			関係部局	
改革事項	既存施設の有効活用と不要資産の売却等の推進				
年次計画	平成 2 9 年度	平成 3 0 年度	平成 3 1 年度	平成 3 2 年度	
	適宜実施	適宜実施	適宜実施	適宜実施	
改革内容	既存の公共施設をより効果的・効率的に活用するため、用途廃止予定の財産について、全庁的な検討を行い、他用途への転活用を図る。また、具体的な利用計画のない遊休土地や不要な資産については、売却や貸し付けによる財産収入の確保を図る。				
取組みに対する効果	既存施設の有効活用や用途を廃止する財産を他用途に転活用することにより、新たな施設整備を抑制し、将来的な保有資産の総量の縮減につながる。 また、不要資産の売却や貸付により、売却益や貸付料収入、翌年度以降の固定資産税収が見込まれる。				

(4年間の取組内容)

年 度	取組内容	実績評価
平成 2 9 年度	〔計画内容〕 ・既存施設の空きスペースの有効活用や用途廃止予定の財産について他用途への転活用を図る。 ・普通財産の適正管理を行うなかで、遊休土地については個別に活用方を検討し、売却可能な資産の処分を進める。 ・遊休資産に関する情報を市HP等で公開することで市民や民間事業者による利活用を喚起し、財産の有効活用を図る。	<div style="border: 1px solid black; width: 40px; height: 20px; margin: 0 auto; text-align: center; font-weight: bold;">B</div> 〔評価についてのコメント〕 不要な資産の売却、遊休資産の情報公開、用途廃止財産の転活用について計画どおり取り組んだものの、新たな財産収入の確保・維持管理経費の縮減にはつながらなかった。
	〔取組結果〕 ・既存施設の空きスペースの有効活用や用途廃止予定の財産について他用途への転活用について推進したが、新たな実績は無かった。 ・普通財産について、一般競争入札による売払いを2件予定していたが応札が無かった。 ・比較的整形で一定規模の物件のうち、早期に売却が不可能な物件について賃貸可能物件とし市HPで公開したが、新規貸付実績は無かった。	
	〔取組に対する定性・定量効果〕 〔定性効果〕 ・不要資産の売却にむけ、一般競争入札を実施した。 〔定量効果〕 資産売却のための必要経費 258,120円 資産売却による財産収入 0円 売却益 △258,120円	
平成 3 0 年度	〔計画内容〕 ・既存施設の空きスペースの有効活用や用途廃止予定の財産について他用途への転活用を図る。 ・普通財産の適正管理を行うなかで、遊休土地については個別に活用方を検討し、売却可能な資産の処分を進める。 ・遊休資産に関する情報を市HP等で公開することで市民や民間事業者による利活用を喚起し、財産の有効活用を図る。	<div style="border: 1px solid black; width: 40px; height: 20px; margin: 0 auto;"></div> 〔評価についてのコメント〕
	〔今後の取組内容〕 ・引き続き、不要な資産の売却・貸付等を計画的に実施し、財産収入の確保・維持管理経費の縮減を図る。 ・既存施設の空きスペースや用途廃止予定の財産について、全庁的な場において他用途への転活用を図る。	

行財政改革プラン改革事項別取組実績・今後の取組内容

<p>平成31年度</p>	<p>〔計画内容〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・既存施設の空きスペースの有効活用や用途廃止予定の財産について他用途への転活用を図る。 ・普通財産の適正管理を行うなかで、遊休土地については個別に活用方策を検討し、売却可能な資産の処分を進める。 ・遊休資産に関する情報を市HP等で公開することで市民や民間事業者による利活用を喚起し、財産の有効活用を図る。 <hr/> <p>〔今後の取組内容〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、不要な資産の売却・貸付等を計画的に実施し、財産収入の確保・維持管理経費の縮減を図る。 ・既存施設の空きスペースや用途廃止予定の財産について、全庁的な場において他用途への転活用を図る。 	<p style="text-align: center;">[]</p> <p>〔評価についてのコメント〕</p>
<p>平成32年度</p>	<p>〔計画内容〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・既存施設の空きスペースの有効活用や用途廃止予定の財産について他用途への転活用を図る。 ・普通財産の適正管理を行うなかで、遊休土地については個別に活用方策を検討し、売却可能な資産の処分を進める。 ・遊休資産に関する情報を市HP等で公開することで市民や民間事業者による利活用を喚起し、財産の有効活用を図る。 <hr/> <p>〔今後の取組内容〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、不要な資産の売却・貸付等を計画的に実施し、財産収入の確保・維持管理経費の縮減を図る。 ・既存施設の空きスペースや用途廃止予定の財産について、全庁的な場において他用途への転活用を図る。 	<p style="text-align: center;">[]</p> <p>〔評価についてのコメント〕</p>

行財政改革プラン改革事項別取組実績・今後の取組内容

No. 26	事業の分類	新規	変更・拡充	継続	
基本方針	方針1	方針2	方針3	方針4	その他
担当所属	財政経営部 管財課			関係部局	
改革事項	本町プラザ駐車施設の廃止				
年次計画	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	
	条例廃止	施設撤去			
改革内容	本町プラザ駐車施設は、機械式の立体駐車場のため、車高制限や出庫に時間がかかる等の問題がある。そのため、市営本町駐車場（の一部）を代替の附置義務駐車場として位置付けたうえで、老朽化による改修を実施せず、当該駐車施設を廃止（解体）する。跡地は、駐車区画（おもいやり駐車場）を整備するとともに、利用者の利便性にも配慮しつつ、駐車施設の管理運営コストを削減し、効率的な施設運営を行う。				
取組みに対する効果	当該施設の運営経費（指定管理料、保守点検費用等）を削減することができる。				

（4年間の取組内容）

年 度	取組内容	実績評価
平成29年度	〔計画内容〕 ・当該駐車施設の除却等（跡地への駐車区画整備含む）に係る工事設計 ・本町プラザ駐車施設条例の廃止（施行日H30.3.31）	<div style="border: 1px solid black; width: 100px; height: 20px; margin: 0 auto; text-align: center;">A</div> 〔評価についてのコメント〕 計画通り、駐車施設解体及び跡地整備の設計業務と条例廃止を行った。これにより、平成30年度の工事のための準備が完了した。
	〔取組結果〕 ・「本町プラザ車寄せ屋根設置及び駐車施設解体工事設計業務委託」において当該駐車施設除却及び跡地整備に係る設計を行った。 ・本町プラザ駐車施設条例を廃止した。（施行日H30.3.31）	
	〔取組に対する定性・定量効果〕 次年度の駐車施設解体及び跡地整備工事を実施するための準備が完了した。	
平成30年度	〔計画内容〕 ・当該駐車施設の除却及び跡地への駐車区画整備の工事施工	<div style="border: 1px solid black; width: 100px; height: 20px; margin: 0 auto;"></div> 〔評価についてのコメント〕
	〔今後の取組内容〕 ・8月上旬頃より、当該駐車施設の解体及び跡地整備工事を実施する。	

行財政改革プラン改革事項別取組実績・今後の取組内容

<p>平成31年度</p>	<p>〔計画内容〕</p> <hr/> <p>〔今後の取組内容〕</p>	<div style="border: 1px solid black; width: 100px; height: 20px; margin: 0 auto;"></div> <p>〔評価についてのコメント〕</p>
<p>平成32年度</p>	<p>〔計画内容〕</p> <hr/> <p>〔今後の取組内容〕</p>	<div style="border: 1px solid black; width: 100px; height: 20px; margin: 0 auto;"></div> <p>〔評価についてのコメント〕</p>

改革事項別取組結果

基本方針Ⅳ

市民に信頼される行政運営

【改革の視点】

多様化する行政ニーズや刻々と変化する社会経済情勢に、それぞれの「現場」で、環境の変化を的確にとらえ、対応していくための機動力が求められます。そのため、職員の資質や業務遂行能力の向上を図るとともに、職員一人ひとりが当事者意識をもって果敢に状況を変革していく組織文化を創造するとともに、効率的な組織運営による経営資源の最適化を進めます。

また、公共団体として省エネに配慮した政策を推進します。

行財政改革プラン改革事項別取組実績・今後の取組内容

No. 27	事業の分類	新規	改変・拡充	継続	
基本方針	方針1	方針2	方針3	方針4	その他
担当所属	財政経営部 行財政改革課			関係部局	
改革事項	公民連携の推進				
年次計画	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	
	適宜実施	適宜実施	適宜実施	適宜実施	
改革内容	公共施設の整備、運営の方針を検討するに当たり、民間のノウハウを活用したPPP/PFI手法の導入が適切であるかを判断する。また、国等が主催する会議や講演会に参加し、情報の収集、庁内への周知を行う。				
取組みに対する効果	公共施設やインフラ施設の整備運営にあたって民間ノウハウや民間資本の活用も検討することで、効果的効率的な公共サービスの提供と持続的な財政運営に資する。				

(4年間の取組内容)

年度	取組内容	実績評価
平成29年度	[計画内容] 指定管理者制度による公の施設の管理運営の実施。 PPP/PFI手法の導入に向けた情報収集・情報提供。	<div style="border: 1px solid black; width: 50px; height: 20px; margin: 0 auto; text-align: center; font-weight: bold;">A</div> [評価についてのコメント] ・指定管理者制度の安定的な運用に向けた取組みを行えたため。 ・具体的な事案は無かったもののPPP/PFI手法の導入に向け、県や他市町、民間事業者と連携体制を持つことができたため。
	[取組結果] ・次期指定管理者の選定（少年自然の家）。 ・平成30年度の一斉選定作業に先立ち、本市の指定管理者制度の運用状況を整理。 ・みえ公民連携共創プラットフォームに参画しPPP/PFI事業の促進に向けた意見交換。	
	[取組に対する定性・定量効果] ・次期指定管理者の選定を遅滞なく行うことで、公の施設（少年自然の家）を安定的に管理運営することができる。 ・平成30年度指定管理者一斉選定に向けて、選定業務の再確認を行うことができた。	
平成30年度	[計画内容] 指定管理者制度による公の施設の管理運営の実施。 PPP/PFI手法の導入に向けた情報収集・情報提供。	<div style="border: 1px solid black; width: 50px; height: 20px; margin: 0 auto;"></div> [評価についてのコメント]
	[今後の取組内容] ・次期指定管理者の選定。 ・現行指定管理者のモニタリング。 ・指定管理者制度運用の継続的な見直し。 ・PPP/PFI手法の導入に向けた情報収集・情報提供。	

行財政改革プラン改革事項別取組実績・今後の取組内容

平成31年度	〔計画内容〕 指定管理者制度による公の施設の管理運営の実施。 P P P / P F I 手法の導入に向けた情報収集・情報提供。	<div style="border: 1px solid black; width: 100px; height: 20px; margin: 0 auto;"></div> 〔評価についてのコメント〕
	〔今後の取組内容〕 <ul style="list-style-type: none"> ・次期指定管理者の選定。 ・現行指定管理者のモニタリング。 ・指定管理者制度運用の継続的な見直し。 ・P P P / P F I 手法の導入に向けた情報収集・情報提供。 	
平成32年度	〔計画内容〕 指定管理者制度による公の施設の管理運営の実施。 P P P / P F I 手法の導入に向けた情報収集・情報提供。	<div style="border: 1px solid black; width: 100px; height: 20px; margin: 0 auto;"></div> 〔評価についてのコメント〕
	〔今後の取組内容〕 <ul style="list-style-type: none"> ・次期指定管理者の選定。 ・現行指定管理者のモニタリング。 ・指定管理者制度運用の継続的な見直し。 ・P P P / P F I 手法の導入に向けた情報収集・情報提供。 	

行財政改革プラン改革事項別取組実績・今後の取組内容

No. 28	事業の分類	新規	改変・拡充	継続	
基本方針	方針1	方針2	方針3	方針4	その他
担当所属	市立四日市病院事務局 総務課				関係部局
改革事項	医療の質の向上と安全確保				
年次計画	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	
	実施	実施	実施	実施	
改革内容	医師、看護師、医療技術者などの医療従事者等を増員し、更なる医療の質の向上と医療安全の確保を図る。				
取組みに対する効果	<p>医師、看護師、医療技術員などの医療従事者等を増員することにより、救急医療、周産期医療、高度医療などの急性期医療の更なる安定化、高度化を推進し、より安全、安心で良質な医療を患者に提供することができる。</p> <p>また経営面においては、国の医療政策が反映され二年に一度行われる診療報酬改定を重要視する必要があり、増員に伴う算定により増収を図る。さらに、今後予定される大規模改定にも他の医療機関に遅れをとることなく即応でき、良質な医療の提供と新設算定の取りこぼしを抑制できる。</p>				

(4年間の取組内容)

年度	取組内容	実績評価
平成29年度	〔計画内容〕 正職員の増員（対前年度）+18人 （内訳）医師 +3人 看護師 +6人 医業技術員 +8人 事務員 +1人	<div style="border: 1px solid black; width: 100px; height: 20px; margin: 0 auto; text-align: center;">A</div> <p>〔評価についてのコメント〕</p> <p>当年度は計画の初年度に当たる。翌年度4月の計画増員数の確保に向けて中途退職者の補充を実施しながら計画的な採用への取組を進めた結果、概ね一定の増員数を確保することができた。</p>
	〔取組結果〕 正職員の増員（対前年度）+18人（H29.4.1現在） （内訳）医師 △1人 看護師 +14人 医業技術員 +5人 事務員 ±0人	
	〔取組に対する定性・定量効果〕 平成29年4月の職員定数条例の改正を受け、急性期医療を担う病院として必要な診療体制と人材を確保するため、看護師や医療技術員の中途退職者の補充、新規採用者の確保に向けた看護学生への病院実習の受け入れや採用内定者への事前研修の実施、就職準備資金制度の案内などの各種取組を実施した。平成29年4月1日現在では計画増員数18人増を満した。なお、医療従事者は資格職のため年度途中の転職や退職も多く、10月1日現在では計画増員数より7人減、年度末現在では計画増員数より12人減という結果となった。 また、診療報酬加算が取得できる理学療法士や作業療法士などのリハビリテーション専門療法士の採用を実施し増収に向けた取組を実施した。	
平成30年度	〔計画内容〕 正職員の増員（対前年度）+32人 （内訳）医師 +2人 看護師 +10人 医業技術員 +19人 事務員 +1人	<div style="border: 1px solid black; width: 100px; height: 20px; margin: 0 auto;"></div> <p>〔評価についてのコメント〕</p>
	〔今後の取組内容〕 前年度の中途退職や採用状況を踏まえ、年度途中の補充と計画的な新規採用者の確保に取り組む。	

行財政改革プラン改革事項別取組実績・今後の取組内容

<p>平成31年度</p>	<p>〔計画内容〕</p> <p>正職員の増員（対前年度）+21人 （内訳）医師 + 3人 看護師 + 7人 医業技術員 +11人 事務員 ± 0人</p> <hr/> <p>〔今後の取組内容〕</p> <p>過去の中途退職や採用状況を踏まえ、年度途中の補充と計画的な新規採用者の確保に取り組む。また、平成32年4月の診療報酬改定を見据え、人員増に伴う加算の取りこぼしがないよう情報収集を行い、増収への取組を実施していく。</p>	<p style="text-align: center;">[]</p> <p>〔評価についてのコメント〕</p>
<p>平成32年度</p>	<p>〔計画内容〕</p> <p>正職員の増員（対前年度）+24人 （内訳）医師 + 2人 看護師 +11人 医業技術員 +10人 事務員 + 1人</p> <hr/> <p>〔今後の取組内容〕</p> <p>過去の中途退職や採用状況を踏まえ、年度途中の補充と計画的な新規採用者の確保に取り組む。</p>	<p style="text-align: center;">[]</p> <p>〔評価についてのコメント〕</p>

行財政改革プラン改革事項別取組実績・今後の取組内容

No. 29	事業の分類	新規	改変・拡充	継続	
基本方針	方針 1	方針 2	方針 3	方針 4	その他
担当所属	総務部 人事課			関係部局	
改革事項	時間外勤務の適正化				
年次計画	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度	
	適宜実施	適宜実施	適宜実施	適宜実施	
改革内容	時間外勤務の適正化に向け、管理職の労務管理の意識改革を進める。そして、職員 1 人当たりの時間外勤務の削減と職員のワークライフバランスの充実につなげる。				
取組みに対する効果	職員の健康管理の増進 業務能率の向上				

(4年間の取組内容)

年 度	取組内容	実績評価
平成 29 年度	[計画内容] 1人当たり時間外勤務の削減について、新たな方法を検討しつつ、適宜実施する。	<div style="border: 1px solid black; width: 100px; height: 20px; margin: 0 auto; text-align: center;">A</div> [評価についてのコメント] 時間外勤務の平均時間および長時間残業を行った所属の数が減少した。
	[取組結果] 時間外勤務適正化対策本部会議を通じて、職場内での偏りを解消し、適切な時間外勤務の運用を図るよう全庁的に指示した。また、「真夏の時間外勤務適正化」の取り組みや帰宅を促すチャイム放送の実施、時差出勤の試験的導入など、時間外勤務の削減に向けた取り組みを行った。	
	[取組に対する定性・定量効果] 時間外勤務を前年度より減少させることができた。 1人当たりの月平均時間外勤務 H28:20.1時間 ⇒ H29:19.7時間 月平均時間外勤務が30時間以上の所属 H28:33所属 ⇒ H29:30所属	
平成 30 年度	[計画内容] 1人当たり時間外勤務の削減について、新たな方法を検討しつつ、適宜実施する。	<div style="border: 1px solid black; width: 100px; height: 20px; margin: 0 auto;"></div> [評価についてのコメント]
	[今後の取組内容] 年間の時間外勤務に関する目標値を各自で設定し、時間外勤務の適正化を促す取り組みを導入する。 時差出勤についても、本格導入を行う。	

行財政改革プラン改革事項別取組実績・今後の取組内容

平成31年度	〔計画内容〕 1人当たり時間外勤務の削減について、新たな方法を検討しつつ、適宜実施する。	<div style="border: 1px solid black; width: 100px; height: 15px; margin: 0 auto;"></div> 〔評価についてのコメント〕
	〔今後の取組内容〕 前年度の時間外勤務の実施状況を踏まえ、時間外勤務の削減に努める。	
平成32年度	〔計画内容〕 1人当たり時間外勤務の削減について、新たな方法を検討しつつ、適宜実施する。	<div style="border: 1px solid black; width: 100px; height: 15px; margin: 0 auto;"></div> 〔評価についてのコメント〕
	〔今後の取組内容〕 前年度の時間外勤務の実施状況を踏まえ、時間外勤務の削減に努める。	

行財政改革プラン改革事項別取組実績・今後の取組内容

No. 30	事業の分類	新規	改変・拡充	継続	
基本方針	方針 1	方針 2	方針 3	方針 4	その他
担当所属	総務部 職員研修所			関係部局	
改革事項	職員研修の充実				
年次計画	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度	
	実施	実施	実施	実施	
改革内容	<p>市民の視点に立ち、自主・自立の精神で積極果敢に行動する職員の育成のため、時代の変化に適応した職員の意識改革と職務遂行能力の向上に資する研修の充実を図る。</p> <p>また、各職員が組織として効率的な行財政運営を進め、市民から信頼されるとともに、市民と行政とのよりよいパートナーシップを形成していくにあたって必要な能力の向上を図る研修を実施する。</p>				
取組みに対する効果	職員一人一人が、組織全体や職場の当事者として、課題解決に主体的に取り組むことができる。				

(4年間の取組内容)

年 度	取組内容	実績評価
平成 29 年度	〔計画内容〕 多様化する市民ニーズに適切に応えられる資質・能力向上の観点から研修内容を常に見直すとともに、各職場がそれぞれの課題解決に取り組めるよう、職務を通じた人材育成の手法等について支援を行う。	<div style="border: 1px solid black; width: 50px; height: 20px; margin: 0 auto; text-align: center; font-weight: bold;">A</div> <p>〔評価についてのコメント〕</p> <p>各研修について、内容の見直しや充実を図り、全研修の理解度・受講満足度の平均は4.35と目標を達成することができた。</p> <p>また、各職場での研修方法の支援などにより、職場の活性化に向けた取り組みを行った。</p>
	〔取組結果〕 毎年の見直しの中で、管理職候補者研修については、より重要な「管理行動計画」の内容の充実を図った。また、市民への説明や傾聴能力を伸ばし、風通しのよい職場を目指すためアサーティブコミュニケーション研修や職務遂行能力の向上としてロジカルシンキング研修・タイムマネジメント研修を新たに実施した。	
	〔取組に対する定性・定量効果〕 各研修受講者の理解度・受講満足度（5点満点中）4.20以上を目標として定めているが、新たに実施した研修は、4.39～4.64といずれも目標を達成しており、今後の業務に活かしたいという意見が多く見られ、好評であった。 また、研修内容について、関係所属からの聞き取りや受講報告書での調査を行い、研修内容の見直しや新たな研修により、業務上の課題等への対応力の強化を図った。 また、接遇について、職場診断チェック表の活用や職場研修推進員などを通じた取り組みで、職場の活性化を図った。	
平成 30 年度	〔計画内容〕 多様化する市民ニーズに適切に応えられる資質・能力向上の観点から研修内容を常に見直すとともに、各職場がそれぞれの課題解決に取り組めるよう、職務を通じた人材育成の手法等について支援を行う。	<div style="border: 1px solid black; width: 50px; height: 20px; margin: 0 auto;"></div> <p>〔評価についてのコメント〕</p>
	〔今後の取組内容〕 研修内容の見直しや新たな研修により、業務上の課題等への対応力の強化を図る。	

行財政改革プラン改革事項別取組実績・今後の取組内容

<p>平成31年度</p>	<p>〔計画内容〕</p> <p>多様化する市民ニーズに適切に応えられる資質・能力向上の観点から研修内容を常に見直すとともに、各職場がそれぞれの課題解決に取り組めるよう、職務を通じた人材育成の手法等について支援を行う。</p> <hr/> <p>〔今後の取組内容〕</p> <p>研修内容の見直しや新たな研修により、業務上の課題等への対応力の強化を図る。</p>	<p style="text-align: center;">[]</p> <p>〔評価についてのコメント〕</p>
<p>平成32年度</p>	<p>〔計画内容〕</p> <p>多様化する市民ニーズに適切に応えられる資質・能力向上の観点から研修内容を常に見直すとともに、各職場がそれぞれの課題解決に取り組めるよう、職務を通じた人材育成の手法等について支援を行う。</p> <hr/> <p>〔今後の取組内容〕</p> <p>研修内容の見直しや新たな研修により、業務上の課題等への対応力の強化を図る。</p>	<p style="text-align: center;">[]</p> <p>〔評価についてのコメント〕</p>

行財政改革プラン改革事項別取組実績・今後の取組内容

No. 31	事業の分類	新規	改変・拡充	継続	
基本方針	方針1	方針2	方針3	方針4	その他
担当所属	財政経営部 管財課			関係部局	
改革事項	LED化等照明設備の省エネ化				
年次計画	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	
	適宜実施	適宜実施	適宜実施	適宜実施	
改革内容	平成25年度に策定した「公共施設のLED照明の導入に関する指針」に基づき、庁舎や道路照明、公園照明等について、LED化を含めた照明設備の省エネ化の推進を図る。				
取組みに対する効果	従来型の照明器具よりも消費電力の少ないLED照明を導入することで電気使用量を削減し、電気料金及び温室効果ガス（二酸化炭素）の排出量を削減することができる。				

(4年間の取組内容)

年度	取組内容	実績評価
平成29年度	[計画内容] 総合会館LED化工事設計業務委託 本町プラザLED化工事設計業務委託 なやプラザLED化工事設計業務委託	<div style="border: 1px solid black; width: 100px; height: 20px; margin: 0 auto; text-align: center; font-weight: bold;">A</div> <p>〔評価についてのコメント〕</p> <p>計画通り、各施設におけるLED化工事の設計業務委託を実施した。これにより、平成30年度以降の工事のための準備が完了した。</p>
	[取組結果] ・「総合会館LED化工事設計業務委託」、「本町プラザLED化工事設計業務委託」、「なやプラザLED化工事設計業務委託」を実施し、各施設におけるLED化の工事設計を行った。	
	[取組に対する定性・定量効果] ・次年度以降、各施設で実施するLED化工事の準備が完了した。	
平成30年度	[計画内容] 総合会館LED化工事 なやプラザLED化工事 富田地区市民センターほか5施設LED化工事設計業務委託	<div style="border: 1px solid black; width: 100px; height: 20px; margin: 0 auto;"></div> <p>〔評価についてのコメント〕</p>
	[今後の取組内容] ・総合会館地下1階～地上8階に設置している照明器具のLED化工事 ・なやプラザ本館、体育館に設置している照明器具及び誘導灯のLED化工事 ・市民センター（富田、内部、三重、下野、河原田、保々）のLED化工事設計業務委託	

行財政改革プラン改革事項別取組実績・今後の取組内容

<p>平成31年度</p>	<p>〔計画内容〕 本町プラザLED化工事 富田地区市民センターほか5施設LED化工事 四郷地区市民センターほか5施設LED工事設計業務委託 健康増進センタープール及びトレーニングルーム等LED工事設計業務委託</p> <hr/> <p>〔今後の取組内容〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本町プラザ1階～6階に設置している照明器具のLED化工事 ・市民センター（富田、内部、三重、下野、河原田、保々）のLED化工事 ・市民センター（四郷、中部、羽津、橋北、日永、小山田）のLED工事設計業務委託 ・健康増進センタープール及びトレーニングルーム等のLED工事設計業務委託 	<p style="text-align: center;">[]</p> <p>〔評価についてのコメント〕</p>
<p>平成32年度</p>	<p>〔計画内容〕</p> <p>健康増進センタープール及びトレーニングルーム等LED化工事 四郷地区市民センターほか5施設LED化工事 日永地区市民センターほか4施設LED工事設計業務委託 楠交流会館LED工事設計業務委託</p> <hr/> <p>〔今後の取組内容〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・健康増進センタープール及びトレーニングルーム等のLED化工事 ・市民センター（四郷、中部、羽津、橋北、日永、小山田）のLED化工事 ・市民センター（富洲原、神前、八郷、常磐、楠、塩浜）のLED工事設計業務委託 ・楠交流会館のLED工事設計業務委託 	<p style="text-align: center;">[]</p> <p>〔評価についてのコメント〕</p>

行財政改革プラン改革事項別取組実績・今後の取組内容

No. 32	事業の分類	新規	変更・拡充	継続	
基本方針	方針1	方針2	方針3	方針4	その他
担当所属	財政経営部 管財課				関係部局
改革事項	施設の維持管理費の削減				
年次計画	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	
	本庁における効果分析	全庁的な検討	適宜実施	適宜実施	
改革内容	平成28年4月からの電力全面自由化、平成29年4月からのガス全面自由化を背景に、より安価で安定した電力・ガスを効率的に調達し、経費の削減を図るため、平成30年度は民間コンサルを活用し、全庁的な電気・ガス・水道の調達について検討を行う。				
取組みに対する効果	電気料金・ガス料金・水道料金の削減。				

(4年間の取組内容)

年度	取組内容	実績評価
平成29年度	[計画内容] 一般電気事業者（中電）と小売電気事業者のサービス内容を比較検討したうえで、経費削減の見込みがある施設から順次、電力入札を実施する。	<div style="border: 1px solid black; width: 100px; height: 20px; margin: 0 auto; text-align: center;">A</div> 【評価についてのコメント】 市有施設5施設について電力入札を実施し、電気料金を約20,000千円削減した。
	[取組結果] 従来より実施している市庁舎、消防本部等4施設のほか、新規にあさけプラザが電力入札を実施し、平成29年度は5施設の電力入札を実施した。	
	[取組に対する定性・定量効果] ・電気料金削減額：計20,124千円（22.5%減）	
平成30年度	[計画内容] 電力、都市ガスについて、経費削減の見込みがある施設から順次、入札を実施する。 また、民間コンサルを活用し、全庁的な光熱水費（電気・ガス・水道）の削減について検討を行う。	<div style="border: 1px solid black; width: 100px; height: 20px; margin: 0 auto;"></div> 【評価についてのコメント】
	[今後の取組内容] ・高圧受電施設の電力入札の拡充 ・低圧受電施設の電力入札化の段階的实施 ・都市ガス受給施設のガス入札化の段階的实施 ・全庁的な光熱水費（電気・ガス・水道）の削減検討のコンサル委託	

行財政改革プラン改革事項別取組実績・今後の取組内容

<p>平成31年度</p>	<p>〔計画内容〕</p> <p>電力、都市ガスについて、経費削減の見込みがある施設から順次、入札を実施する。 また、民間コンサルの光熱水費削減の検討結果に基づく削減手法を全庁的に展開する。</p> <hr/> <p>〔今後の取組内容〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 高圧受電施設の電力入札の拡充 ・ 低圧受電施設の電力入札化の段階的实施 ・ 都市ガス受給施設のガス入札化の段階的实施 ・ 全庁的な光熱水費（電気・ガス・水道）の削減検討のコンサル委託結果に基づく削減手法の導入 	<p style="text-align: center;">[]</p> <p>〔評価についてのコメント〕</p>
<p>平成32年度</p>	<p>〔計画内容〕</p> <p>電力、都市ガスについて、経費削減の見込みがある施設から順次、入札を実施する。 また、民間コンサルの光熱水費削減の検討結果に基づく削減手法を全庁的に展開する。</p> <hr/> <p>〔今後の取組内容〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 高圧受電施設の電力入札の拡充 ・ 低圧受電施設の電力入札化の段階的实施 ・ 都市ガス受給施設のガス入札化の段階的实施 ・ 全庁的な光熱水費（電気・ガス・水道）の削減検討のコンサル委託結果に基づく削減手法の導入 	<p style="text-align: center;">[]</p> <p>〔評価についてのコメント〕</p>

行財政改革プラン改革事項別取組実績・今後の取組内容

No. 33	事業の分類	新規	改変・拡充	継続	
基本方針	方針1	方針2	方針3	方針4	その他
担当所属	市立四日市病院事務局 施設課				関係部局
改革事項	エネルギー使用量の削減				
年次計画	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	
	公募	契約・改修工事	事業開始	事業継続	
改革内容	<p>「エネルギー使用の合理化に関する法律」に従い、市立四日市病院ではエネルギー使用量を5年間で5%以上の削減努力を実施しなくてはならない。しかし医療機器の高度化、設備機器の老朽化などに伴い省エネルギーの推進は困難を増している。</p> <p>そのため、民間のノウハウを用い、省エネルギーの推進（温室効果ガス排出削減）と経費の削減を目的とし、ESCO事業を導入する。</p>				
取組みに対する効果	<ul style="list-style-type: none"> ・年間10%以上のエネルギー使用量が削減でき、更にこの効果を長期的に持続できる ・省エネルギー効果に伴い削減できる光熱水費等（15年間の総額）の範囲内で、ボイラー等の老朽化設備の更新が可能で、更に1,200千円/年（15年間の平均額）のコストメリットが期待できる 				

（4年間の取組内容）

年度	取組内容	実績評価
平成29年度	〔計画内容〕 公募・提案受付の実施 最優秀提案の決定、協定の締結	<div style="border: 1px solid black; width: 50px; height: 20px; margin: 0 auto; text-align: center; font-weight: bold;">A</div> 〔評価についてのコメント〕 計画どおり公募の実施ができ平成30年度以降の計画に対し見通しがたった。
	〔取組結果〕 公募・提案受付の実施 最優秀提案の決定、協定の締結	
	〔取組に対する定性・定量効果〕 ESCO事業協定の締結まで行ったことにより、事業全体の見通しがたった。	
平成30年度	〔計画内容〕 ESCO契約の締結 ESCO事業の開始 ・ESCOサービス提供（包括的な省エネルギーサービス）に向けた改修工事	<div style="border: 1px solid black; width: 50px; height: 20px; margin: 0 auto;"></div> 〔評価についてのコメント〕
	〔今後の取組内容〕 ESCO事業者による、ESCOサービス提供に向けた下記改修工事の設計・施工及び竣工 ・蒸気ボイラーの更新 ・電算サーバー室空調機の更新 ・空調自動制御の適正化 ・照明のLED化（共用部）	

行財政改革プラン改革事項別取組実績・今後の取組内容

平成31年度	〔計画内容〕 E S C O事業の継続 ・ E S C Oサービスの提供	<div style="border: 1px solid black; width: 100px; height: 20px; margin: 0 auto;"></div> 〔評価についてのコメント〕
	〔今後の取組内容〕 E S C O事業者による、実現した省エネルギーの継続 ・ E S C O事業で導入した設備等の運転・維持管理 ・ 省エネルギー効果の計測・検証	
平成32年度	〔計画内容〕 E S C O事業の継続 ・ E S C Oサービスの提供	<div style="border: 1px solid black; width: 100px; height: 20px; margin: 0 auto;"></div> 〔評価についてのコメント〕
	〔今後の取組内容〕 E S C O事業者による、実現した省エネルギーの継続 ・ E S C O事業で導入した設備等の運転・維持管理 ・ 省エネルギー効果の計測・検証	